

**独立行政法人国立病院機構 物品調達業務
民間競争入札実施要項（案）**

1. 趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

上記を踏まえ、独立行政法人国立病院機構（以下「機構」という。）は、公共サービス改革基本方針（平成 22 年 7 月 6 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された国立病院機構の物品調達業務について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）を定めるものとする。

2. 事業の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき事業の質に関する事項

（１）概要

本事業においては、機構のスケールメリットを生かした共同入札の対象となっていない事務消耗品及び事務消耗品と併せて調達することで材料費の抑制が期待できる衛生材料 2 品目（以下「事務消耗品等」という。）を対象品目とし、継続的に競争性を確保しうる複数者落札カタログ方式（通信販売方式）を採用することより、経費節減に資することを目的とする。

（２）民間競争入札の対象となる病院（以下「各病院」という。）

入札対象病院は、以下の 40 病院を 1 の入札単位とする。

北海道がんセンター（北海道札幌市）、北海道医療センター（北海道札幌市）、弘前病院（青森県弘前市）、仙台医療センター（宮城県仙台市）、水戸医療センター（茨城県水戸市）、栃木病院（栃木県宇都宮市）、東京医療センター（東京都目黒区）、災害医療センター（東京都立川市）、東京病院（東京都清瀬市）、横浜医療センター（神奈川県横浜市）、相模原病院（神奈川県相模原市）、金沢医療センター（石川県金沢市）、長良医療センター（岐阜県岐阜市）、静岡医療センター（静岡県駿東郡）、

名古屋医療センター（愛知県名古屋市）、豊橋医療センター（愛知県豊橋市）、三重中央医療センター（三重県津市）、大阪医療センター（大阪府大阪市）、近畿中央胸部疾患センター（大阪府堺市）、刀根山病院（大阪府豊中市）、大阪南医療センター（大阪府河内長野市）、姫路医療センター（兵庫県姫路市）、岡山医療センター（岡山県岡山市）、呉医療センター（広島県呉市）、福山医療センター（広島県福山市）、関門医療センター（山口県下関市）、山口宇部医療センター（山口県宇部市）、岩国医療センター（山口県岩国市）、四国がんセンター（愛媛県松山市）、高知病院（高知県高知市）、小倉医療センター（福岡県北九州市）、九州がんセンター（福岡県福岡市）、九州医療センター（福岡県福岡市）、福岡東医療センター（福岡県古賀市）、嬉野医療センター（佐賀県嬉野市）、長崎医療センター（長崎県大村市）、熊本医療センター（熊本県熊本市）、別府医療センター（大分県別府市）、鹿児島医療センター（鹿児島県鹿児島市）、南九州病院（鹿児島県始良市）

（３）民間競争入札の対象となる物品調達業務（以下「調達業務」という。）
の詳細な内容

①カタログの作成

- イ 各病院が調達する事務消耗品等「品目リスト（別紙１）」の機構のオリジナルWebカタログを作成すること。
- ロ Webカタログは機構以外の者が無断でログインできない仕様とすること。また、病院毎にID等を付して病院毎に発注できる仕様とすること。
- ハ Webカタログでの商品の掲載方法は、「品目リスト（別紙１）」を各病院が発注しやすいように掲載すること。なお、掲載する商品は原則として、市販のカタログに掲載されている商品とすること。また、１品目について、仕様の範囲内で同価格の複数の商品を掲載すること及び同一商品について、単価が同価格以下の「品目リスト（別紙１）」の単位と異なる複数の商品を掲載することを可能とする。
- ニ Webカタログに掲載する商品の価格は、下記２（３）②により決定された機構本部との合意価格を掲載すること。
- ホ Webカタログでの商品の説明は、日本語表記とする。なお、写真や解説を加える等、各病院が発注しやすいよう工夫することが望ましい。

②商品価格、カタログ等の変更

- イ 商品価格は、下記５（２）②dの提案書に記載した各品目の金額を上限に機構本部との合意によるものとし、一切の費用（配送料、返送料、カタログ作成、準備、運用、請求及び支払などに係る費用、調達実績の報告等）を含むものとする。ただし、受託事業者に責がない場合の返送料及び１回当たりの発注金額が１,５００円（税込）に満たない配送料については、機構本部との合意により別に定めるものとする。
- ロ 商品価格は、下記２（３）⑤により機構本部に提出される全ての受託事業者の調達実績等に基づき、機構本部と交渉の上、６ヶ月毎に品目毎の価格を改定すること。（６ヶ月毎の価格改定の詳細については下記２（６）に記載。）
- ハ 各品目で掲載している商品を変更する場合は、機構本部及び受託事業者の合意をもって変更をできるものとする。
- ニ 契約期間中の著しい事情の変更により、商品価格の改定が必要と認められる場合には、機構本部及び受託事業者の合意をもって価格改定をできるものとする。
- ホ 上記（３）②ロからニにより商品及び商品価格が改定された場合、原則として、改定された価格等が適用される日からWebカタログを変更すること。

③商品の受注・配送等

イ 発注方法

病院毎にインターネットにより祝日を除く月曜日から金曜日（以下「平日」という。）の午前９時から午後５時迄に発注することとし、納品は原則、病院が指定する翌々日以降の日又は翌々日（当該日が土・日曜日又は祝日の場合には翌平日）迄の午前８時３０分～午後５時１５分迄の時間帯とする。なお、交通事情等により病院が指定する翌々日以降の日又は翌々日までに納品できない場合は、翌日までに納品日を各病院に連絡し了承を得ること。

また、発注に当たっては、各病院の発注部門毎に商品を区分して配送するため、各病院の発注部門が分かるようにすること。

ロ 受注体制

注文受付は、上記イに対応した体制であること。なお、受託事業者のシステムのメンテナンス等により受注停止期間を設定する場合は、土・日曜日又は祝日に設定し、できる限り影響を少なくするこ

と。

ハ 配送方法

商品の配送は、商品の脱落及び破損を防ぐための梱包を施して迅速に配送すること。配送先については、各病院が指定した場所とすること。なお、配送に当たっては、各病院の発注部門毎に商品を区分できるようにすること。

ニ 検収方法

受託事業者は、納品する商品に納品書を添付し、発注した商品について各病院の検収を受けること。

④商品等に係る問合せ対応

商品やサービス内容に関する問い合わせ及び苦情・トラブルがあった場合等に対応するサポート体制（平日の午前 9 時から午後 5 時迄の時間帯）を整備すること。

⑤調達実績等の報告

受託事業者は、病院毎の月末時点における調達実績（発注日、納品日、調達した商品名、商品毎の購入数量、購入金額、グリーン調達実績、1,500 円（税込）未満の配送数、返品状況等）を毎月集計し、Microsoft Excel 形式で翌月 10 日（当該日が土・日曜日又は祝日の場合は前平日）迄に各病院に報告すること。なお、各病院への報告については、受託事業者のカatalogからのダウンロードによる方法も可能とする。また、受託事業者は、病院毎及び全病院合計の 3 ヶ月分を、機構本部に 3 ヶ月経過後の 10 日（当該日が土・日曜日又は祝日の場合は前平日）迄に電子媒体により報告すること。

（４）入札対象事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質

- イ 各病院が商品を検索し易い構成とするとともに、発注し易いカタログを作成すること
- ロ 機構に有益となる商品価格を設定すること
- ハ 商品を遅滞なく配送すること
- ニ 商品の脱落及び破損を防ぐ措置をとるなど受託事業者の責めに帰する商品の返品を少なくすること
- ホ 各病院からの問合せに迅速に対応すること
- ヘ 各病院が確認し易いように調達実績を報告すること

上記イからへまでについて、各病院は、病院毎に実施する検収及び各病院に対して報告される上記２（３）⑤の調達実績により把握する。また、機構本部は、別に定める実施方法（調査日、回収・集計方法等）による四半期毎の各病院のアンケート調査（別紙２を使用）及び上記２（３）⑤の報告により、全病院の実績を把握する。

（５）商品代金の請求及び支払

イ 契約の形態は、単価契約とし、契約の締結は各病院毎に締結するものとする。

ロ 商品代金の請求

商品代金の請求は月締めとし、請求書を各病院が指定する場所へ翌月の２０日（当該日が土・日曜日又は祝日の場合には前平日）までに提出すること。

ハ 商品代金の支払

各病院は、購入した商品を検収し、商品代金の支払いは納品のあった月の翌々月末までに支払うものとする。

ニ 改善の指示と支払留保

各病院は、受託事業者の業務履行において、上記２（４）イからへの「確保されるべきサービスの質」が満たされず、病院の運営に支障を与えたと判断した場合には、機構本部に適宜報告する。

機構本部は病院からの報告内容が、病院の運営に支障を与えたと判断する場合には、受託事業者に改善期限を定めて、改善指示又は改善計画書の作成を指示する。改善計画書の作成を指示した場合には該当病院と協議の上で承認する。なお、該当病院は、改善指示又は改善計画書の作成を指示した月の納品分から支払を留保する。機構本部が改善指示又は改善計画書に従った業務履行を確認した場合には、該当病院は支払の留保を解除し、その翌月末に支払うものとする。

また、改善計画書に記載する期限迄に、機構本部が改善計画書に従った業務履行を確認できない場合には、各病院は契約を解除し、商品代金については、契約を解除した月の翌々月末に支払うものとする。

ホ 機構本部は、上記２（４）の四半期毎に実施するアンケート調査及び上記２（３）⑤の報告により受託事業者の業務履行を確認し、改善が必要と判断した場合は、上記二と同様の措置を行う。

(6) 6ヶ月毎の価格改定

6ヶ月毎に受託事業者3者により品目毎の価格競争を実施し、更なる競争性を確保する。

イ 機構本部は、商品価格の改定のため、全ての受託事業者の四半期分の品目毎の契約価格及び調達実績、各病院に対して実施したアンケート調査の結果を受託事業者に提示する。

ロ 受託事業者は、調達実績等の提示日から原則として15日以内に商品価格の改定等を検討し、検討結果を機構本部に提出する。なお、品目の仕様の範囲内で、商品を変更することを可能とする。

ハ 受託事業者から提示された商品価格をもって、機構本部と受託事業者が合意した場合には、商品価格を改定する。

ただし、機構本部が受託事業者より提出された商品価格より安価な価格を知り得た場合には、当該品目について受託事業者と交渉を行い合意のうえで、商品価格を改定するものとする。なお、機構本部と全ての受託事業者が合意に至らなかった場合には、機構本部は特に必要が認められるときは、受託事業者以外の者から当該品目について調達することができるものとする。

3. 実施期間に関する事項

契約期間は、平成23年7月1日から平成25年6月30日までとする。

4. 入札参加資格に関する事項

イ 法第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く）に該当する者でないこと。

ロ 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（平成16年細則第6号。以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

ハ 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

ニ 法人税及び消費税等の滞納がないこと。

ホ 平成22・23・24年度競争参加資格（全省庁統一参加資格）における資格を有する者であること。

5. 入札に参加する者の募集に関する事項

(1) 入札に係るスケジュール

(機構本部において実施)

① 入札公告 平成23年2月下旬頃

② 入札説明会 平成23年3月上旬頃

③ 質問受付期限 平成23年3月下旬頃

質問については書面(電子メール、FAXも可)で受け付けることとし、質問及び回答については軽微なものを除き全て公表する。

④ 入札書提出期限 平成23年4月中旬頃

⑤ 入札参加者によるプレゼンテーション及び提案書の審査
平成23年4月下旬頃

⑥ 開札・価格交渉・落札者の決定 平成23年4月下旬頃

(機構の各病院において実施)

⑦ 契約の締結 平成23年5月上旬頃

※契約は各病院と受託事業者で契約を締結するものとする。ただし、機構本部において、各病院の契約書の取りまとめを実施する。

(2) 入札の実施手続

① 提出書類

民間競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)は、次に掲げる書類を別に定める入札公告書及び入札説明書に記載された期日と方法により、機構が指定する場所まで提出すること。

イ 入札金額(契約期間内の「品目リスト(別紙1)(※)」のうち、必須品目(「品目リスト(別紙1)」のⅠ)の全ての金額(各品目の単価に予定数量を乗じた金額の合計))を記載した書類(入札書)

なお、商品価格には、一切の費用(配送料、返送料、カタログ作成、準備、運用、請求及び支払などに係る費用、調達実績の報告等)を含めること。ただし、受託事業者に責がない場合の返送料及び1回当たりの発注金額が1,500円(税込)に満たない場合の配送料を除く。

また、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額を記載すること。

(※)別紙1の予定数量は、過去の実績に基づく推計値であり、変動するものである。

ロ 総合評価のための業務運営の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類(以下「提案書」という。)

ハ 平成22・23・24年度競争参加資格(全省庁統一資格)における資

格審査結果通知書の写し

二 法 15 条において準用する法第 10 条に規定する欠格事由のうち、暴力団排除に関する規定について評価するために必要な書類

② 提案書の内容

入札参加者が提出する提案書には、下記 6 で示す「提案書の評価基準」に示した各要求項目に対する提案を具体的に記載すること。

a) 実績

- ・直近 3 年間の事務消耗品等の物品調達業務（本事業と同様の通信販売方式）又はそれに類する業務を円滑かつ確実に実施した実績の概要

b) 実施体制

- ・組織的基盤（主たる事業概要、従業員数、事業所の所在地、代表者略歴、主要株主構成、他の者との間で競争の導入による公共サービスの改革に関する法律施行令（平成 18 年 7 月 5 日政令第 228 号）第 3 条に規定する特定支配関係にある場合その者（以下「親会社等」という。）に関する上記情報）
- ・業務責任体制（責任者名、事業担当者名、責任者と事業担当者の役割分担など）
- ・業務従事者の配置
- ・機構との連絡体制
- ・事業実施に当たり、その業務の一部（再委託の金額が 50%未満（複数者に委託する場合はその合計が 50%未満）の場合に限る。）について第三者に委託し又は請け負わせる場合には、業務の範囲、理由、委託先等に対する報告徴収その他運営管理の方法

c) 実施方法

- ・カタログの作成に関する事項
 - Web カタログによる各病院での調達方法（イメージ図等を用いた概要、詳細は後段の「商品の発注・配送等に関する事項」に記載）
 - Web カタログの構成
 - Web カタログでの商品、商品価格、商品の説明の掲載方法
 - Web カタログの改定方法
- ・商品の発注・配送等に関する事項
 - 発注方法（発注可能な方法（インターネット等）、発注可

- 能日時等)
- 受注体制（受注可能日時、システムのメンテナンス期間等）
- 配送方法（配送・返送の方法、配送料（１回当たりの発注金額が 1,500 円（税込）に満たない場合）・受託事業者に責がない場合の返送料の設定）
- 検収方法（各病院で実施可能な検収方法）
- ・商品等に係る問合せに関する事項
 - 商品やサービス内容に関する問合せ方法、問合せ可能日時等
- d) 「品目リスト（別紙１）」の全ての品目についての金額（単価）及び商品名
- e) その他

6. 落札者を決定するための評価の基準その他落札者の決定に関する事項

（１）評価方法

落札者を決定するための評価は、提出された提案書の内容が、本事業の目的に沿った実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について、プレゼンテーションも踏まえ行うものとする。なお、評価については、外部有識者を含めて行うこととする。

提案書の評価基準は、別紙３「提案書評価基準」のとおりとする。

（２）落札者の決定

イ 上記４の入札参加資格を全て満たし、上記（１）の評価方法において必須とされた項目の要件を全て満たし、契約細則第 21 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、提案書の審査により得られた各評価項目の得点の合計点（最高 690 点）を入札金額で除して得た数値（以下「総合評価点」という。）の第 1 位の入札者から順次、第 3 位までの入札者の 3 者を落札者として決定する。

第 1 位の入札者から第 3 位の入札者までの 3 者が、独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）第 54 条第 1 項の各号に該当する恐れがある場合には、独立行政法人国立病院機構契約審査実施要領第 3 条に基づく調査審議を行うものとし、調査審議の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す

おそれがあると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、総合評価点の次順位の者を落札者とする。

ロ 同点の者があることにより３者以上の者が落札者となるときは、直ちに当該入札参加者（第１位の者が２人のときは、次順位の複数の者）にくじを引かせ、落札者３者を決定するものとする。また、入札参加者又はその代理人が直接くじを引くことができない場合は、入札執行事務に直接関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

ハ 入札参加者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内である入札が３者以上なかったときは、改めて、直ちに再度の入札を行うものとする。

ニ 落札者が決まった場合は、直ちにその者と交渉を行い、契約金額を決定する

ホ なお、落札者が決まった場合は、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札金額、落札者の総合評価点等について公表するものとする。

（３）落札者が決定しなかった場合の措置

機構は、初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須審査項目を全て満たす入札参加者がなかった場合又は再度の入札を行ってもなお落札者が決定しなかった場合は、入札条件等を見直した後、再度公告を行う。また、機構は事業を実施する時間が十分に確保できない等、やむを得ない場合には、本実施要項によらず、各病院において入札等を実施することができる。この場合において、機構はその理由を公表するとともに監理委員会に報告する。

7 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

別紙４のとおり。

8 民間事業者が機構に報告すべき事項、秘密を適正に取扱うために必要な措置、その他事業の適正かつ確実な実施のために民間事業者が講ずべき事項

（１）民間事業者が機構に報告すべき事項、機構の指示による講ずべき措置

①報告

イ 受託事業者は、上記２（３）⑤に記載する内容について報告すること。

②調査

- イ 機構は、事業の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、法第 26 条 1 項に基づき、受託事業者に対し、必要な報告を求め、又は事務所に立ち入り、事業の実施の状況若しくは帳票、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。
- ロ 立入検査をする機構の職員は、検査等を行う際には、当該検査が法第 26 条 1 項に基づくものであることを受託事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

③指示

機構は、事業を適正かつ的確に実施させるために、受託事業者に対し必要な措置をとるべきことを指示することができる。

(2) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置

①個人情報の保護並びに秘密の保持

- イ 受託事業者は、機構の各病院から提供された個人情報及び業務上知り得た個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切な管理を行わなければならない。
また、当該個人情報については、本事業以外の目的のために使用してはならない。
- ロ 受託事業者は、個人情報を適正に管理するために必要な措置を講じなければならない。
- ハ 受託事業者、その役職員、その他本事業に従事する者又は従事していた者は、本事業に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第 54 条により罰則の適用がある。

(3) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

①事業の開始及び中止

- イ 受託事業者は、締結された契約に定められた事業開始日に、事業を開始しなければならない。
- ロ 受託事業者は、やむを得ない事由により、本事業を中止しようとするときは、あらかじめ機構の承認を得なければならない。この場合において、機構は納品のあった商品代金を除き、一切の経費を支払わない。

②引継ぎ

業務の終了に伴い受託事業者が変更となる場合は、次期受託事業者に対

し必要な引継ぎをしなければならない。

③金品等の授受の禁止

受託事業者は、事業において金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。

④宣伝行為の禁止

受託事業者及びその事業に従事する者は、「独立行政法人国立病院機構」の名称並びに機構の保有するロゴなどを本事業以外に自ら行う事業の宣伝に用いてはならない（一般的な会社案内資料において列挙される事業内容や受注業務の一つとして事実のみ簡潔に記載する場合は除く。）。

また、自ら行う事業が本事業の業務の一部であるかのように誤認されるおそれのある行為をしてはならない。

⑤取得した個人情報の活用の禁止

受託事業者は、本事業によって取得した個人情報を、自ら行う事業若しくは機構以外の者との契約に基づき実施する事業に用いてはならない。

⑥記録及び帳簿

受託事業者は又は受託事業者であった者は、各病院毎の実施状況に関する記録及び帳簿類を作成し、事業を終了し又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間、保管しなければならない。

⑦権利の譲渡

受託事業者は、契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

⑧再委託

イ 受託事業者は、本事業の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

ロ 受託事業者は、事業の実施に当たり、その業務の一部（再委託の金額が50%未満（複数者に委託する場合はその合計が50%未満）の場合に限る。）について第三者に委託し又は請け負わせる場合には、原則としてあらかじめ提案書等において、業務の範囲、再委託を行うことの合理性、再委託先の履行能力並びに報告徴収、個人情報の管理その他運営管理方法及び再委託額について記載しなければならない。

ハ 受託事業者は、契約締結後やむを得ない事由により再委託を行う場合には、再委託先を明らかにした上で機構の承認を受けなければならない。

ニ 受託事業者は、上記ロ又はハにより再委託を行う場合には、再委託先から必要な報告を徴収することとする。

ホ 再委託先は、上記8（2）及び（3）の①から⑦に掲げる事項につ

いては、受託事業者と同様の義務を負うものとする。

⑨契約内容の変更

機構及び受託事業者は、やむを得ない事由により契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を提示し、それぞれの相手方の承認を得なければならない。

⑩契約の解除

機構は、受託事業者が次のいずれかに該当するときは、法第 20 条第 1 項の契約を解除することができる。

- a) 法第 22 条第 1 項第 1 号イからチ又は同項第 2 号に該当するとき
- b) 暴力団員を業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになった場合。
- c) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合。
- d) 受託事業者が上記 2（5）ニ及びホにより承認した改善計画を実施しない場合。

⑪損害賠償

受託事業者は、受託事業者の故意又は過失により機構に損害を与えたときは、機構に対して、その損害について賠償する責任を負う。

⑫不可抗力免責、危険負担

受託事業者は、上記事項にかかわらず、受託事業者の責に帰することができない事由により事業の全部又は一部の実施が遅滞したり、不能となったりした場合は責任を負わない。

⑬契約の解釈

契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、受託事業者と機構が協議する。

9. 本事業を実施するに当たり、第三者に損害を加えた場合における損害賠償に関して民間事業者が負うべき責任

受託事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）又はその職員その他の本事業に従事する者が、故意又は過失により、本事業の受益者等の第三者に損害を与えた場合について、

イ 受託事業者が民法第 709 条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について機構の責に帰すべき理由が存するときは、受託事業者は機構に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のう

ち自ら賠償の責に任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

- 機構が民法第 709 条等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、機構は受託事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について機構の責に帰すべき理由が存する場合は、機構が自ら賠償の責に任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。

10. 事業の評価に関する事項

（1）調査時期

機構は、事業の実施状況について、内閣総理大臣が行う評価の時期（平成 24 年度）を踏まえて調査する。

（2）調査項目

受託事業者が実施した本事業の評価が的確に実施されるように、以下の実施状況等の調査を行うものとする。

- ① 上記 2（4）のアンケート調査（Web カタログの利便性、配送・返品状況、問合せへの対応状況、調達実績の報告状況）
- ② 商品価格の設定等

（3）比較・検証

機構は、上記 10（2）②の商品価格について、本事業に参加した機構病院と本事業に参加していない機構病院との比較を行うこととする。

11. その他事業の実施に際し必要な事項

（1）事業実施状況等の監理委員会への報告及び公表

イ 事業実施状況の報告及び公表

機構は、受託事業者の事業の実施状況について、上記 8（1）①の報告等を年度毎に取りまとめて、監理委員会へ報告するとともに、公表する。

ロ 立入検査、指示等の報告

機構は、受託事業者に対する会計規程等に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に監理委員会へ報告するとともに、法第 26 条及び第 27 条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。また、機構が必要と判断した場合は、その措置内容等を公表する。

（2）機構の監督体制

イ 本事業の契約に係る監督は、機構本部及び各病院長が自ら又は補助者に命じて、立ち会い、指示その他適切な方法によって行うものとする。

ロ 本事業の実施状況に係る監督は、上記 8（１）②により行うこととする。

（３）民間事業者の責務等

イ 本事業に従事する者は、「刑法」（明治 40 年法律第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

ロ 受託事業者は、「会計検査院法」（昭和 22 年法律第 73 号）第 23 条第 1 項第 7 号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、同院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は機構を通じて、資料又は報告等の提出を求められ、質問を受けることがある。

ハ 受託事業者は、法第 55 条の規定に該当する場合は、30 万円以下の罰金に処されることとなる。なお、法第 56 条に基づき、法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、法第 55 条の規定に違反したときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑を科する。

品目リスト(別紙1)

【購入予定の多い品目】

I. 以下の規格を全て納品できること(必須品目)

※規格に複数の色(赤、青等)の記載のある品目については、いずれの色も納入することが必要であり、予定数量はその合計。

1. コピー用紙

No		品目名	規格	単位	予定数量
1	1-1	コピー用紙	A4 古紙100% 白色度/約68%以上	箱(2500枚)	125,603
2	1-2	コピー用紙	A3 古紙100% 白色度/約68%以上	箱(1500枚)	5,804
3	1-3	コピー用紙	B4 古紙100% 白色度/約68%以上	箱(2500枚)	5,509
4	1-4	コピー用紙	B5 古紙100% 白色度/約68%以上	箱(2500枚)	2,332
5	1-5	カラーコピー用紙	A4 桃、黄、青、緑	箱(2500枚)	777
小計					140,025

2. 電池

No		品目名	規格	単位	予定数量
6	2-1	マンガン乾電池	単1	包(20個)	614
7	2-2	マンガン乾電池	単2	包(20個)	1,146
8	2-3	マンガン乾電池	単3	包(4個)	3,164
9	2-4	マンガン乾電池	単4	包(4個)	646
10	2-5	アルカリ乾電池	単1	包(10個)	4,621
11	2-6	アルカリ乾電池	単2	包(10個)	9,044
12	2-7	アルカリ乾電池	単3	包(12個)	86,717
13	2-8	アルカリ乾電池	単4	包(12個)	33,445
14	2-9	アルカリ乾電池	単5	包(2個)	716
15	2-10	アルカリ乾電池	角・9V	包(10個)	1,566
16	2-11	アルカリ電池 コイン型	LR1130 1.5V	個	14
17	2-12	アルカリ電池 コイン型	LR44 1.5V	個	3,098
18	2-13	アルカリ電池 コイン型	LR41 LR43 1.5V	個	2,110
19	2-14	リチウム電池	CR123A 3V	包(2個)	359
20	2-15	リチウム電池	CR-V3 3V	包(2個)	16
21	2-16	リチウム電池	CR123AW 3V	個	70
22	2-17	リチウム電池 コイン型	CR2032 3V	個	8,668
23	2-18	リチウム電池 コイン型	CR2016 3V	個	212
24	2-19	リチウム電池 コイン型	CR2025 3V	個	300
25	2-20	リチウム電池 コイン型	CR2450 3V	個	466
26	2-21	リチウム電池 コイン型	CR2477 3V	個	54
27	2-22	ニッケル乾電池 充電式	単3	包(4本)	28
28	2-23	ニッケル水素電池	パナソニック コードレス電話機HHR-T405用	個	10
29	2-24	空気亜鉛電池	PR44 1.4V	包(6個)	12
30	2-25	時計用酸化銀電池	SR44W 1.55V	個	154
小計					157,250

3. バイブファイル

No		品目名	規格	単位	予定数量
31	3-1	バイブファイル	A4 縦 両開き とじ厚:3cm	冊	2,346
32	3-2	バイブファイル	A4 縦 両開き とじ厚:4cm	冊	1,154
33	3-3	バイブファイル	A4 縦 両開き とじ厚:5cm	冊	5,512
34	3-4	バイブファイル	A4 縦 両開き とじ厚:6cm	冊	3,036
35	3-5	バイブファイル	A4 縦 両開き とじ厚:8cm	冊	7,766
36	3-6	バイブファイル	A4 縦 両開き とじ厚:10cm	冊	7,240
37	3-7	バイブファイル	A4 横 両開き とじ厚:5cm	冊	138
38	3-8	バイブファイル	A4 横 両開き とじ厚:8cm	冊	70
小計					27,262

4. フラットファイル

No		品目名	規格	単位	予定数量
39	4-1	フラットファイル	B4 横 ブルー、ピンク、イエロー、グリーン	バック(10冊)	634
40	4-2	フラットファイル	B5 縦 ブルー、ピンク、イエロー、グリーン	バック(10冊)	48
41	4-3	フラットファイル	A3 横 ブルー、ピンク、イエロー、グリーン	バック(10冊)	222
42	4-4	フラットファイル	A4 縦 ブルー、ピンク、イエロー、グリーン	バック(10冊)	18,012
43	4-5	フラットファイル	A4 横 ブルー、ピンク、イエロー、グリーン	バック(10冊)	999
44	4-6	のび～るファイル 同等品以上	A4 縦	バック(10冊)	596
45	4-7	ガバットファイル 同等品以上	A4 縦	バック(10冊)	2,884
46	4-8	ガバットファイル 同等品以上	A4 横	バック(10冊)	8
47	4-9	ガバットファイル 同等品以上	A4 縦 ひもとじタイプ	バック(10冊)	359
小計					23,762

5. クリヤーブック

No		品目名	規格	単位	予定数量
48	5-1	クリヤーブック	替紙式 A4縦 8ポケット 2色以上	冊	108
49	5-2	クリヤーブック	替紙式 A4縦 15ポケット 2色以上	冊	80
50	5-3	クリヤーブック	替紙式 A4縦 18ポケット 2色以上	冊	202
51	5-4	クリヤーブック	替紙式 A4縦 23ポケット 2色以上	冊	384
52	5-5	クリヤーブック	替紙式 A4縦 25ポケット 2色以上	冊	80
53	5-6	クリヤーブック	固定式 A4縦 10ポケット 2色以上	冊	26
54	5-7	クリヤーブック	固定式 A4縦 20 ポケット 2色以上	冊	2,484
55	5-8	クリヤーブック	固定式 A4縦 40ポケット 2色以上	冊	336
56	5-9	クリヤーブック	固定式 A4縦 60ポケット 2色以上	冊	128
57	5-10	クリヤーブック替紙	中紙なし A4縦	バック(50枚)	938
58	5-11	クリヤーブック替紙	中紙あり A4縦	バック(10枚)	3,806
小計					8,572

6. テープ

No		品目名	規格	単位	予定数量
59	6-1	メンディングテープ	12mm x 50m	包(10個)	30
60	6-2	メンディングテープ	18mm x 50m	包(10個)	784
61	6-3	セロテープ	12mm x 35m	包(10個)	1,046

62	6-4	セロテープ	15mm×35m	包(10個)	674
63	6-5	セロテープ	18mm×35m	包(10個)	4,002
64	6-6	セロテープ	24mm×35m	包(10個)	307
65	6-7	両面テープ	5mm×20m、10mm×20m	包(10個)	457
66	6-8	両面テープ	15mm×20m	包(10個)	934
67	6-9	両面テープ	18mm×15m	包(10個)	40
68	6-10	両面テープ	20mm×10m	包(10個)	48
69	6-11	両面テープ	30mm×10m	個	14
70	6-12	両面テープ	40mm×10m	個	2
71	6-13	両面テープ	50mm×10m	包(10個)	32
72	6-14	布粘着テープ	50mm×25m	箱(30巻)	1,392
73	6-15	布粘着テープ	75mm×25m	個	96
74	6-16	クラフトテープ	50mm×50m	箱(30巻)	830
75	6-17	クラフトテープ	75mm×50m	個	150
76	6-18	ビニルテープ	19mm×10m、白、黒、赤 含む5色以上	包(10個)	15,005
小計					25,843

7. テブラテープ

No	品目名	規格	単位	予定数量	
77	7-1	テブラテープ	6mm、9mm、12mm 白、透明 含む5色以上	箱(5個)	4,114
78	7-2	テブラテープ	18mm、24mm 白、透明 含む5色以上	箱(5個)	3,853
79	7-3	テブラテープ	36mm 白、透明 含む5色以上	箱(5個)	81
80	7-4	TZテープ	6mm、9mm、12mm 白、透明 含む4色以上	箱(5個)	22
81	7-5	TZテープ	18mm、24mm 白、透明 含む4色以上	箱(5個)	233
82	7-6	ネームランドテープ	3.5mm、6mm、9mm、12mm 白、透明 含む4色以上	箱(5個)	449
83	7-7	ネームランドテープ	18mm、24mm 白、透明 含む4色以上	箱(5個)	395
84	7-8	ネームランドテープ	36mm、46mm 白、透明 含む4色以上	箱(5個)	11
小計					9,158

8. のり

No		品目名	規格	単位	予定数量
85	8-1	スティックのり	小 約20g つめ替えタイプ	本	3,968
86	8-2	スティックのり	小 詰め替え用リフィル	本	1,420
87	8-3	スティックのり	大 40g	本	8,929
88	8-4	液体のり	小 50ml	本	7,304
89	8-5	液体のり	大 70ml	本	180
90	8-6	液体のり	補充用 400ml	本	2,793
91	8-7	スプレーのり	スプレーのり 430ml	本	4
小計					24,598

9. ボールペン

No	品目名	規格	単位	予定数量	
92	9-1	油性ボールペン	0.7mm 黒、赤、青	箱(10本)	2,391
93	9-2	水性ボールペン	0.28mm ゲルインク、黒、赤、青	箱(10本)	30
94	9-3	水性ボールペン	0.5mm 黒、赤、青	箱(10本)	389
95	9-4	ジェルインクボールペン	0.5mm 黒、赤、青	箱(10本)	251
96	9-5	2色ボールペン	0.7mm (黒赤)	箱(10本)	271
97	9-6	3色ボールペン	0.7mm (黒赤青)	箱(10本)	559
98	9-7	4色ボールペン	0.7mm (黒赤青緑)	箱(10本)	129
99	9-8	ボールペン替芯	0.5mm パイロット、黒、赤、青	箱(10本)	20
100	9-9	ボールペン替芯	0.7mm パイロット、黒、赤、青	箱(10本)	1,708
101	9-10	ボールペン替芯	1.0mm パイロット、黒、赤、青	箱(10本)	2
102	9-11	ボールペン替芯	0.28mm 三菱鉛筆、ゲルインク、黒、赤、青	箱(10本)	240
103	9-12	ボールペン替芯	0.7mm ゼブラ、黒、赤、青	箱(10本)	606
104	9-13	ボールペン替芯	0.7mm 三菱鉛筆、黒、赤、青	箱(10本)	1,422
小計					8,018

10. ペン

No	品目名	規格	単位	予定数量	
105	10-1	水性ペン	0.8mm 黒、赤、青	箱(10本)	349
106	10-2	水性ペン 細字	0.4～0.6mm 赤、黒 水性サインペン	箱(10本)	69
107	10-3	油性ペン	1.3mm 黒、赤、青	箱(10本)	955
108	10-4	蛍光ペン	太4.0mm、細0.8～1.1mm 黄、桃、青 含む5色以上	箱(10本)	4,786
109	10-5	ホワイトボードマーカー	細字 線幅1.3mm 黒、赤、青 含む3色以上	箱(10本)	411
110	10-6	ホワイトボードマーカー	中字 線幅2.1mm 黒、赤、青 含む3色以上	箱(10本)	1,162
111	10-7	ホワイトボードマーカー	太字 線幅4.0mm 黒、赤、青 含む3色以上	箱(10本)	78
112	10-8	ホワイトボードマーカー	細字 後部ノック式 線幅1.3mm 黒、赤、青 含む3色以上	箱(10本)	24
113	10-9	ホワイトボードマーカー	中字 後部ノック式 線幅2.1mm 黒、赤、青 含む3色以上	箱(10本)	107
114	10-10	ホワイトボードマーカー	太字 後部ノック式 線幅3～7mm 黒、赤、青 含む3色以上	箱(10本)	5
小計					7,946

11. 油性マジック

No	品目名	規格	単位	予定数量
115	11-1 ハイマッキー 同等品以上	太 6mm、細1.5～2.0mm 黒、赤、青、黄、緑 含む5色以上	箱(10本)	539
116	11-2 マッキー 同等品以上	極細 細1.0～1.3mm細0.5mm 黒、赤、青、黄、緑 含む5色以上	箱(10本)	738
117	11-3 マジックインキ 同等品以上	極細 0.7mm 黒、赤、青、黄、緑 含む5色以上	袋(6本)	26
118	11-4 マジックインキ 同等品以上	細書 1.0～1.5mm 黒、赤、青、黄、緑 含む5色以上	袋(6本)	5,342
119	11-5 マジックインキ 同等品以上	大型 5.0～8.0mm 黒、赤、青、黄、緑 含む5色以上	袋(6本)	570
120	11-6 マジックインキ 同等品以上	極太 10～18mm 黒、赤、青、黄、緑 含む5色以上	袋(6本)	59
小計				7,274

12. ノート

No		品目名	規格	単位	予定数量
121	12-1	ノート	A4 A罫7mm	冊	10,676
122	12-2	ノート	B5 A罫7mm	冊	5,742
123	12-3	ノート	A6 B罫6mm	冊	82
小計					16,500

13. 付箋

No	品目名	規格	単位	予定数量
124	13-1 付箋	100mm×75mm×100枚、赤、青、黄、緑、混色(赤青黄緑)	箱(10冊)	62
125	13-2 付箋	75mm×75mm×100枚、赤、青、黄、緑、混色(赤青黄緑)	箱(10冊)	2,354
126	13-3 付箋	75mm×50mm×100枚、赤、青、黄、緑、混色(赤青黄緑)	箱(10冊)	2,898
127	13-4 付箋	75mm×25mm×100枚、赤、青、黄、緑、混色(赤青黄緑)	箱(20冊)	5,078
128	13-5 付箋	75mm×14mm×100枚、赤、青、黄、緑、混色(赤青黄緑)	箱(20冊)	346
129	13-6 付箋	75mm×12.5mm×100枚 赤、青、黄、緑、混色(赤青黄緑)	箱(20冊)	1,454
130	13-7 付箋	50mm×38mm×100枚、赤、青、黄、緑	バック(2冊)	2,025
131	13-8 付箋	50mm×15mm×100枚 色帯5色(赤青黄緑橙)	箱(25冊)	768
132	13-9 付箋	フラッグ透明見出し、20枚×6色、43.6×10mm	バック(120枚)	190
小計				15,175

14. 記録メディア

No	品目名	規格	単位	予定数量
133	14-1 CD-R	700MB	包(10枚)	7,078
134	14-2 DVD－RAM	カートリッジ仕様、9.4GB	包(3枚)	258
135	14-3 DVD－RAM	カートリッジ仕様、4.7GB	枚	52
136	14-4 DVD－RAM	カートリッジなし、4.7GB	包(5枚)	874
137	14-5 DVD-R	データ用、4.7GB	包(10枚)	2,104
138	14-6 DVD-R	録画用、120分	包(10枚)	3,716
139	14-7 DVD+RW	録画用1-4倍速 120分	包(5枚)	624
140	14-8 DVD-RW	4.7GB	包(10枚)	606
小計				15,312

15. MOディスク

No	品目名	規格	単位	予定数量
141	15-1 MOディスク	640MB	包(5枚)	1,020
小計				1,020

16. USBメモリ

No	品目名	規格	単位	予定数量
142	16-1 USBメモリ	2GB	個	1,408
143	16-2 USBメモリ	4GB	個	668
144	16-3 USBメモリ	8GB	個	46
小計				2,122

17. 衛生材料

No	品目名	規格	単位	予定数量
145	17-1 N-95マスク	スリーエム 微粒子用	セット(20枚)	7,822
146	17-2 電子体温計	ET-C202S 脇下用	個	4,174
小計				11,996
計				501,833

品目リスト(別紙1)

【購入予定の少ない品目】

Ⅱ. 以下の規格を納品できること

※規格に複数の色(赤、青等)の記載のある品目については、いずれの色も納入することが必要であり、予定数量はその合計。

1. FAX

No		品目名	規格	単位	予定数量
1	1-1	FAX用インク	ブラザー PC-551	個	454
2	1-2	FAX用インク	ブラザー PC-400RF	個	6
3	1-3	FAX用インク	シャープ UX-NR2A4T	パック(6個)	4
4	1-4	FAX用インク	パナソニック KX-FAN190W	パック(2個)	230
5	1-5	FAX用インク	パナソニック KX-FAN141	パック(2個)	56
6	1-6	FAX用インク	パナソニック Panafax PC-60BK	箱(2個)	32
7	1-7	FAX用インク	キャノン BX95	個	10
8	1-8	FAX用インク	キャノン BX20	個	340
9	1-9	FAX用インク	SANYO FXP-NIR30CT	箱(3個)	24
10	1-10	FAX用インク	シャープ UX-NR5A4W	パック(2個)	34
11	1-11	FAX用インク	シャープ UXNR8GW	パック(2個)	27
12	1-12	FAX用インク	東芝 IFC-01	個	2
13	1-13	FAXトナー	キャノン、FX3	個	184
14	1-14	FAXトナー	キャノン、BX-20	個	100
15	1-15	FAXトナー	リコー RIFAX ML4600用 タイ75	個	6
16	1-16	FAXトナー	コニカ FAX835L/7000/8000	個	6
17	1-17	リボン巻き替え	NEC EF-1297C	個	312
18	1-18	リボン巻き替え	富士通 SDM-10	個	88
19	1-19	リボン巻き替え	エプソン VP3000RC2	個	4
20	1-20	リボン巻き替え	エプソン VP4300LRC	個	4
21	1-21	FAX感熱記録紙	210mm 30m	本	956
22	1-22	FAX感熱記録紙	257mm 30m	本	1,598
23	1-23	FAX感熱記録紙	B4 100m	箱(6本)	144
24	1-24	ファクシミリ(FAX)感熱記録紙	B4 30m GXT573-5	本	72
25	1-25	ファクシミリ(FAX)感熱記録紙	B4 100m 257mm 1インチ	本	48
小計					4,741

2. カードケース

No		品目名	規格	単位	予定数量
26	2-1	カードケース ソフト	A3	枚	416
27	2-2	カードケース ソフト	A4	枚	3,134
28	2-3	カードケース ソフト	A5	枚	480
29	2-4	カードケース ソフト	B4	枚	592
30	2-5	カードケース ソフト	B6	枚	534
31	2-6	カードケース ソフト	B8	枚	92
32	2-7	カードケース ハード	A4	枚	2,264
33	2-8	カードケース ハード	B4	枚	252
34	2-9	カードケース ハード	B8	枚	20
35	2-10	カードケースハード	B5	枚	600
36	2-11	カードケースハード	A3	枚	20
37	2-12	カード立て	L型	枚	302
38	2-13	カード立て	V型	箱(5個)	16
39	2-14	カードリング	内径20mm	箱(12個)	6
40	2-15	カードリング	内径25mm	箱(100個)	16
41	2-16	カードリング	内径30mm	箱(10個)	2
42	2-17	カードリング	内径60mm	箱(5個)	6
小計					8,752

3. クリップ

No		品目名	規格	単位	予定数量
43	3-1	ゼムクリップ	ジャンボ・53mm	箱(100個)	972
44	3-2	ゼムクリップ	小・23mm	箱(100個)	8,078
45	3-3	ゼムクリップ	大・29mm	箱(100個)	8,010
46	3-4	ゼムクリップ	特大・34mm	箱(100個)	376
47	3-5	ゼムクリップ	超特大50mm	箱(100個)	122
48	3-6	ダブルクリップ	極豆 13mm	箱(10個)	908
49	3-8	ダブルクリップ	豆、15mm	箱(100個)	251
50	3-7	ダブルクリップ	小、19mm	箱(100個)	934
51	3-9	ダブルクリップ	中、25mm	箱(100個)	768
52	3-10	ダブルクリップ	大、32mm	箱(100個)	441
53	3-11	ダブルクリップ	特大、41mm	箱(10個)	62
54	3-12	ダブルクリップ	超特大、50mm	箱(10個)	40
55	3-13	目玉クリップ	小、39mm	袋(5個)	42
小計					21,004

4. クリップボード

No		品目名	規格	単位	予定数量
56	4-1	クリップボード	A3横、黒、青、赤、黄	枚	22
57	4-2	クリップボード	A4縦、黒、青、赤、緑	枚	764
58	4-3	クリップボード	A4横、黒、青、赤、黄	枚	354
59	4-4	クリップホルダー	A4縦、青、カバー付き	枚	20
60	4-5	用箋挟	A3横、総クロス張り	枚	120
61	4-6	用箋挟	A4縦、総クロス張り	枚	1,654
62	4-7	用箋挟	A4横、総クロス張り	枚	1,318
63	4-8	用箋挟	B4横、総クロス張り	枚	42
64	4-9	用箋挟	A3縦 黒	枚	26
小計					4,320

5. 接箱剤

No		品目名	規格	単位	予定数量
65	5-1	アロンアルファ 同等品以上	一般用 2g 金属・合成ゴム・硬質プラスチック・陶器	個	352
66	5-2	アロンアルファ 同等品以上	ハイスピードEX 2g 軟質塩化ビニル・木・陶器	個	42
67	5-3	テープのり	8.4mm×13m	個	836
68	5-4	テープのり詰替用	8.4mm×12m	個	20
69	5-5	テープのり詰替用	8.4mm×13m	個	2,436
70	5-6	テープのり	8.4mm×8.5m 使い切りタイプ 強粘着	個	36
71	5-7	ボンド	合成ゴム・皮革・金属・布・木用、20ml	個	126
72	5-8	ボンド	多用途 30ml	個	82
小計					3,930

6. デスク

No		品目名	規格	単位	予定数量
----	--	-----	----	----	------

73	6-1	デスクトレー	A4、青	個	6
74	6-2	デスクトレー	A4縦、クリア	個	22
75	6-3	デスクマット	縦587mm×横987mm 透明	枚	2
76	6-4	デスクマット	縦595mm×横1195mm 透明	枚	48
77	6-5	デスクマット	縦695mm×横1395mm 透明	枚	30
78	6-6	デスクマット	縦720mm×横1450mm 透明	枚	32
79	6-7	デスクマット	縦1000mm×横700mm 透明	枚	2
80	6-8	デスクマット	縦1587mm×横687mm 透明	枚	2
小計					144

7. テープ

No	品目名	規格	単位	予定数量
81	7-1 カートンテープ	50mm×50m 透明	巻	104
82	7-2 ダイモテープ	9mm 黒、赤、青、緑、黄、オレンジ、木目	巻	40
83	7-3 はってをはがせるテープ 同等品以上	24mm×30m 白	巻	2
84	7-4 はってをはがせるテープ 同等品以上	18mm×30m 白	巻	126
85	7-5 製本Sテープ	FastBack model 15xs用 A4サイズ 297mm 黒	箱(100本)	20
86	7-6 製本テープ	25mm×10m 白、黒、紺	巻	168
87	7-7 製本テープ	35mm×10m 白、黒、紺	巻	858
88	7-8 製本テープ	35mm×12m、白、黒、紺	巻	174
89	7-9 製本テープ	35mm×30m 白、黒、紺	巻	6
90	7-10 製本テープ	50mm×10m 白、黒、紺	巻	116
小計				1,614

8. バウチフィルム

No	品目名	規格	単位	予定数量
91	8-1 バウチフィルム	60mm×90mm	箱(100枚)	86
92	8-2 バウチフィルム	A3	箱(20枚)	784
93	8-3 バウチフィルム	A4	箱(20枚)	3,226
94	8-4 バウチフィルム	A5	箱(100枚)	4
95	8-5 バウチフィルム	B5	箱(100枚)	10
96	8-6 バウチフィルム	B6	箱(100枚)	14
97	8-7 バウチフィルム	名刺用	箱(100枚)	88
98	8-8 バウチフィルム	厚口 150ミクロン A3	パック(20枚)	90
99	8-9 バウチフィルム	厚口 150ミクロン A4	パック(20枚)	250
100	8-10 ラミネートフィルム	B4	パック(20枚)	4
小計				4,556

9. パソコン周辺機器

No	品目名	規格	単位	予定数量
101	9-1 キーボードカバー	富士通 FMV-LIFEBOOKシリーズ用	枚	1,074
102	9-2 キーボードカバー	250mm×350mm	枚	772
103	9-3 キーボードカバー	250mm×550mm	枚	966
104	9-4 ノートパソコンマット	350mm×300mm	枚	122
105	9-5 マウスパッド	150mm×180mm	枚	372
106	9-6 マウスパッド	150mm×185mm ハードタイプ 青、赤、緑、グレー	枚	82
小計				3,388

10. 筆記用具

No	品目名	規格	単位	予定数量
107	10-1 OHPマーカー	ツイン 中字・細字 油性 黒	本	80
108	10-2 鉛筆	H、黒	箱(12本)	72
109	10-3 鉛筆	HB、黒	箱(12本)	2,519
110	10-4 鉛筆	B、黒	箱(12本)	417
111	10-5 鉛筆	2B、黒	箱(12本)	32
112	10-6 鉛筆	4B、黒	箱(12本)	4
113	10-7 鉛筆	4H、黒	箱(12本)	4
114	10-8 鉛筆	朱	箱(12本)	242
115	10-9 鉛筆(朱、藍)	2色	箱(12本)	824
116	10-10 色鉛筆	12色	箱(12本)	322
117	10-11 消しゴム付鉛筆	HB 黒	箱(12本)	40
118	10-12 シャープペンシル	0.5mm	箱(10本)	63
119	10-13 シャープペンシル替え芯	B	ケース(40本)	58
120	10-14 シャープペンシル替え芯	HB	ケース(40本)	416
121	10-15 デスクペン	極細字 赤、黒	本	6
122	10-16 ネーム用油性マーカー	細/極細 ツインキャップ式 赤、黒	本	530
123	10-17 ネーム用油性マーカー	細、赤、黒	本	8,006
124	10-18 ベイントマーカー 同等品以上	細字 0.8～0.2mm 黒、白	本	3,784
125	10-19 布書きペン 同等品以上	タフウォッシュ 太字 黒、赤、青、緑	箱(10本)	4
126	10-20 油性マーカー	線幅:1.5mm 黒、赤、青	本	1,824
127	10-21 アートライン 同等品以上	K-50R、BK / 丸3mm 赤、黒	本	702
128	10-22 ツインマーカー 同等品以上	MEF-12EU 細字0.5・極細字0.4mm	本	308
129	10-23 ベイントマーカー 同等品以上	細字、0.8・1.2mm 白、黒、青、赤、黄	本	416
130	10-24 ペンタッチエコ 同等品以上	中字 赤、黒 1.4mm	本	1,308
131	10-25 ペン修正液	7ml	本	368
132	10-26 ペン修正液	10ml	本	78
133	10-27 マジックインキ補充液	60cc 黒	本	30
134	10-28 修正テープ	4.2mm幅	個	1,214
135	10-29 修正テープ	4.2mm幅 横引きタイプ	個	20
136	10-30 修正テープ	5mm幅	個	3,132
137	10-31 修正テープ	5mm幅 横引きタイプ	個	398
138	10-32 修正テープ	6mm幅	個	478
139	10-33 修正テープ交換カートリッジ	6mm幅	個	806
140	10-34 修正テープ交換カートリッジ	4mm幅	個	60
141	10-35 修正テープ交換カートリッジ	4.2mm幅	個	20
142	10-36 修正テープ交換カートリッジ	5mm幅	個	2,092
143	10-37 消しゴム	小17×43×11mm	個	5,946
144	10-38 消しゴム	中20×55×11mm	個	3,052
145	10-39 消しゴム	大31×74×12mm	個	4,334
146	10-40 消しゴム	砂消し	個	92
147	10-41 皮膚鉛筆	ダーマトグラフ、藍	本	458
148	10-42 皮膚鉛筆	ダーマトグラフ、青	本	396
149	10-43 皮膚鉛筆	ダーマトグラフ、赤	本	1,800
150	10-44 皮膚鉛筆	ダーマトグラフ、黒	本	1,370
151	10-45 皮膚鉛筆	ダーマトグラフ、白	本	242
152	10-46 細筆	7号白毛	本	2
153	10-47 筆ペン	中字	本	6
小計				48,375

11. ファイル

No	品目名	規格	単位	予定数量
154	11-1 キャリーファイル	A4、クリア	冊	6
155	11-2 クリアポケットリフィール	2穴 A4判縦型	包(100枚)	588
156	11-3 クリヤーケース	A4、マチ付	枚	240
157	11-4 クリヤーケース	B4、マチ付	枚	112
158	11-5 クリヤーケース	A6S 黄・藍・マチ付	枚	140
159	11-6 クリヤーホルダー	A4 2.34穴パンチ穴付き、透明	冊	2,840
160	11-7 クリヤーホルダー	A4、厚口、乳白	包(100枚)	126
161	11-8 クリヤーホルダー	A3、透明	包(5枚)	6
162	11-9 クリヤーホルダー	A4、青、緑、ピンク、黄	包(5枚)	1,204
163	11-10 クリヤーホルダー	A4、乳白	包(10枚)	2,540
164	11-11 クリヤーホルダー	A4 透明 厚さ0.2mm	包(600枚)	4
165	11-12 クリヤーホルダー	A4 カモフラージュホルダー 各色	包(5冊)	60
166	11-13 ケースファイル	A4 背幅19mm 青、赤、黄、緑、グレー	包(3冊)	112
167	11-14 ソフトカラーファイル	固定式A4縦 15mmとじ、赤、青、グレー、緑	包(10冊)	40
168	11-15 チューブファイル	A3ヨコ 50mm 青、銀	冊	30
169	11-16 チューブファイル	A4縦 20mm 青、銀	冊	20
170	11-17 チューブファイル	A4縦 90mm 青、銀	冊	166
171	11-18 チューブファイル	A4ヨコ型 30mm 青、銀	冊	20
172	11-19 チューブファイル	A4縦 70mm 青、銀	冊	2
173	11-20 データバインダー	縦285×横408×背幅64mm 収容枚数:450枚 青、赤、黄、緑	冊	10
174	11-21 データバインダー	縦285×横408×背幅44mm 収容枚数/280枚 ネイビー	冊	10
175	11-22 データバインダー	リング式、縦298×横418×背幅36mm 収容枚数/280枚 青	冊	240
176	11-23 データバインダー	縦279.4×横381背幅64mm 収容枚数/450枚 青	冊	40
177	11-24 データファイル	縦281×横395mm 収容枚数/1000枚 青	冊	20
178	11-25 バインダー	A4縦、30穴 収納枚数/200枚	冊	228
179	11-26 バインダー	B5縦、26穴 収納枚数/200枚	冊	8
180	11-27 リングファイル	A4縦、2穴 背幅55mm 青、黄、緑、水色	冊	12
181	11-28 丸リングファイル	A4縦、2穴 36mm幅 青、黄、緑、水色	冊	80
182	11-29 丸リングファイル	A4縦、2穴 背幅56mm 青、黄、緑、水色	冊	106
183	11-30 丸リングファイル	A4横、背幅30mm、青	冊	2,044
184	11-31 Dリングファイル	A4縦、2穴 10mm、青、緑、黄、ピンク、グレー	冊	6
185	11-32 Dリングファイル	A4縦、2穴 15mm、青、緑、黄、ピンク、グレー	冊	70
186	11-33 Dリングファイル	A4縦、2穴 27mm、青、緑、黄、ピンク、グレー	冊	1,576
187	11-34 Dリングファイル	A4縦、2穴、31mm、青、緑、黄、ピンク、グレー	冊	1,274
188	11-35 Dリングファイル	A4縦、2穴、34mm、青、緑、黄、ピンク、グレー	冊	178
189	11-36 Dリングファイル	A4縦、2穴、37mm、青、緑、黄、ピンク、グレー	冊	132
190	11-37 Dリングファイル	A4縦、2穴、45mm、青、緑、黄、ピンク、グレー	冊	384
191	11-38 Dリングファイル	A4縦、2穴、50mm、青、緑、黄、ピンク、グレー	冊	28
192	11-39 Dリングファイル	B4横、背幅30mm、青	冊	20
193	11-40 レールクリアーホルダー	A4縦、収容枚数:20枚、白、青、黄、緑、ピンク、紫	冊	480
194	11-41 レバーファイル	A4縦 とじ厚10mm、赤、青、黄、緑、黒	冊	346
195	11-42 レバーファイル	A4縦 とじ厚12mm、赤、青、黄、緑、黒	冊	186
196	11-43 レバーファイル	A4縦 とじ厚15mm 青	冊	100
197	11-44 バンチレスファイル	Z式 A4 背幅15mm 収容枚数/120枚 黒、赤、藍、黄、緑、橙	冊	72
198	11-45 レバーファイル	A3横 背幅29mm とじ厚15mm、青	冊	22
199	11-46 レバー式アーチファイル	A4縦 とじ50mm 赤、青、黄、緑、グレー	冊	60
200	11-47 レバー式アーチファイル	A4縦48mm	冊	120
201	11-48 ロックリングファイル	A4縦 背幅37mm	冊	306
202	11-49 個別フォルダー	縦240×横311mm	バック(10枚)	1,200
203	11-50 透明ポケット	A6	バック(30枚)	40
小計				17,654

12. プリント用ペーパー

No	品目名	規格	単位	予定数量
204	12-1 インクジェットプリンタ用紙	A4 光沢紙	バック(20枚)	96
205	12-2 インクジェットプリンタ用紙	B4 光沢紙	バック(10枚)	20
206	12-3 インクジェットプリンタ用紙	A3 光沢紙	バック(20枚)	20
207	12-4 インクジェットプリンタ用紙	A4 フォトマット紙	バック(100枚)	168
208	12-5 インクジェットプリンタ用紙	A3 スーパーファイン	バック(100枚)	2
209	12-6 インクジェットプリンタ用紙	A4 スーパーファイン	バック(100枚)	304
210	12-7 インクジェットプリンタ用紙	A4 エコノミー	バック(100枚)	28
211	12-8 インクジェットプリンタ用紙	光沢紙ラベル MO&FD用 6面	バック(10枚)	140
212	12-9 インクジェットプリンタ用紙	カードサイズ 54×86mm 角丸	バック(50枚)	12
213	12-10 プリントラベル	A4 0.13mm ノーカット	袋(20枚)	20
214	12-11 プリントラベル	A4 0.135mm ノーカット	箱(500枚)	58
215	12-12 プリントラベル	A4 0.15mm ノーカット	袋(20枚)	92
216	12-13 プリントラベル	A4、ノーカット、透明 つや消し	袋(10枚)	6
217	12-14 プリントラベル	A4 14面カット	袋(20枚)	36
218	12-15 プリントラベル	A4 10面 はかどリタイプ	袋(100枚)	4
219	12-16 プリントラベル	A4 12面 はかどリタイプ	袋(20枚)	364
220	12-17 プリントラベル	A4 12面	袋(100枚)	206
221	12-18 プリントラベル	A4 21面	袋(20枚)	8
222	12-19 プリントラベル	A4 10面 名刺用	袋(20枚)	8

223	12-20	プリンタラベル	A4 10面カット 100枚入り(名刺)	袋(100枚)	8
224	12-21	プリンタラベル	A4 名刺タイプ、白、グリーン、ピンク、オレンジ	袋(30枚)	6
225	12-22	プリンタラベル	A4白 10面	袋(10枚)	56
226	12-23	プリンタラベル	A4 24面	袋(100枚)	178
227	12-24	プリンタラベル	A4、44面	袋(100枚)	10
228	12-25	プリンタラベル	A4 65面	袋(100枚)	16
229	12-26	マイタックラベル	空丸型φ16mm白、黒、赤、青、黄、緑、オレンジ、ピンク	袋(360片入)	128
230	12-27	バンチラベル	空丸形 14.5mm×6mm 288片入	袋(288片)	426
231	12-28	カラーラベル	丸型 15mm 14シート×14面	袋(14枚)	80
		小計			2,500

13. ペーパー

No		品目名	規格	単位	予定数量
232	13-1	板目表紙	A3綴じ用	包(100枚)	22
233	13-2	板目表紙	A4綴じ用	包(100枚)	157
234	13-3	板目表紙	B4綴じ用	包(100枚)	1
235	13-4	色上質紙 特厚口	A4 コスモス・水色	包(500枚)	16
236	13-5	カーボン紙	縦318×横229mm	箱(50枚)	32
237	13-6	ケント紙	A4	包(100枚)	38
238	13-7	サーマルレジロール紙	幅:80、外径:80、芯径:12mm	箱(5巻)	120
239	13-8	レジロール紙	クラウン CR-RP120-W	箱(10巻)	2
240	13-9	白紙フォーム	15×11インチ 右ミシン目入	箱(2000枚)	26
241	13-10	フォトペーパー	L判	パック(100枚)	750
242	13-11	フォト光沢紙	A4	パック(20枚)	582
243	13-12	ルーズリーフ	A4、6ミリ罫	袋(100枚)	16
244	13-13	ルーズリーフ	A4、7ミリ罫	袋(100枚)	6
245	13-14	ルーズリーフ	B5、6ミリ罫	袋(100枚)	16
246	13-15	画用紙	4ツ切り縦390×横540mm 各色	パック(10枚)	558
247	13-16	画用紙	8ツ切り縦270×横390mm 各色	パック(10枚)	74
248	13-17	賞状用紙	クリーム地、A3縦型、ヨコ書き	パック(10枚)	2
249	13-18	賞状用紙	クリーム地、A3横型、縦書き	パック(10枚)	6
250	13-19	賞状用紙	クリーム地、A4縦型、ヨコ書き	パック(10枚)	88
251	13-20	色画用紙	A4、10色	パック(20枚)	10
252	13-21	色画用紙	B4、10色	パック(28枚)	2
253	13-22	色上質紙厚口	A4、28色 150μm	パック(500枚)	224
254	13-23	綴込表紙	A4縦	包(40枚)	128
255	13-24	綴込表紙	A4縦、クロス張り	組(2枚)	106
256	13-25	綴込表紙	A4横	包(40枚)	10
257	13-26	綴込表紙	B5横	包(40枚)	8
258	13-27	模造紙	46判 788×1091mm 50mm方眼罫 白	セット(2枚)	436
259	13-28	模造紙	70K、上質	セット(2枚)	110
260	13-29	模造紙	2枚巻 クリーム	セット(2枚)	64
		小計			3,610

14. 名刺ホルダー

No		品目名	規格	単位	予定数量
261	14-1	名刺ホルダー	替紙式 A4縦312×255mm 緑 収容数 500名	冊	66
262	14-2	名刺ホルダー	替紙式 A4縦312×255mm 青、黒、緑 収容数 300名	冊	14
263	14-3	名刺ホルダー替紙	A4縦 縦302×横230mm	パック(10枚)	18
264	14-4	名刺ホルダー替紙	縦178×横110mm	箱(200枚)	4
		小計			102

15. ホチキス

No		品目名	規格	単位	予定数量
265	15-1	ホチキス	使用針No.10	個	504
266	15-2	ホチキス	使用針No.10-1M	個	712
267	15-3	ホチキス針	10号、足高さ5mm	箱(1000本)	21,401
268	15-4	ホチキス針	10号、足高さ5mm	箱(5000本)	1,994
269	15-5	ホチキス針	1217FA-H、足高さ17mm	箱(1000本)	2
270	15-6	ホチキス針	3号、足高さ10mm	箱(2400本)	12
271	15-7	ホチキス針	EH-70F専用針	箱(5000本)	8
272	15-8	ホチキス針	富士ゼロックスCWA0455、フィニッシャーC用	箱(3個)	2
		小計			24,635

16. ホワイトボード

No		品目名	規格	単位	予定数量
273	16-1	ホワイトボード用イレーザ	100×54×42mm、青	個	120
274	16-2	ホワイトボード用イレーザ	140×64×48、青	個	96
275	16-3	ホワイトボード用罫線引テープ	1mm幅 黒	個	6
276	16-4	ホワイトボード用罫線引テープ	2mm幅 黒	個	6
277	16-5	ホワイトボード用イレーザ	50×55×100mm、青	個	34
278	16-6	マジックチョーク	中字 青、赤、黒	本	2,312
					2,574

17. インデックス

No		品目名	規格	単位	予定数量
279	17-1	カラーインデックス	10色	パック(10組)	102
280	17-2	カラーインデックス	5色	パック(10組)	122
281	17-3	カラーインデックス	6色	パック(10組)	108
282	17-4	カラーインデックス	PPシート製、5色	パック(10組)	20
283	17-5	タックインデックス	42面 34mm×27 青枠	袋(20枚)	12
284	17-6	タックインデックス	小 18mm×25mm 青、赤	袋(176片)	1,574
285	17-7	タックインデックス	中 29mm×23mm 青、赤	袋(120片)	3,242
286	17-8	タックインデックス	中 29mm×23mm 青、赤	袋(240片)	10
287	17-9	タックインデックス	大 34mm×27mm 青、赤	袋(90片)	972
288	17-10	タックインデックス	大 34mm×27mm 青、赤	袋(180片)	10
289	17-11	タックインデックス	特大 42×34mm 青、赤	袋(60片)	220
290	17-12	タックインデックス(バソプリ)	バソプリ 27mm×34mm 赤、青	袋(90片)	48
291	17-13	タックインデックスC保護フィルム付き	中 23mm×29mm 赤、青	袋(120片)	6
292	17-14	タックインデックスC保護フィルム付き	大 27mm×34mm 赤、青	袋(81片)	20
293	17-15	タックタイトル	空丸型φ8mm 白、黒、赤、青、黄、緑、オレンジ	袋(1632片)	54
294	17-16	タックタイトル	空丸型φ15mm 白、黒、赤、青、黄、緑、オレンジ	袋(595片)	26
295	17-17	タックタイトル	丸型φ15mm 白、黒、赤、青、黄、緑、オレンジ	袋(595片)	4
296	17-18	タックタイトル	12mm×27mm 樹脂ラベル 無地	袋(135片)	2

297	17-19	タックタイトル	保護フィルム付、赤枠、34×30mm	袋(84片)	2
298	17-20	タックメモ	74X105mm 青、黄、ピンク	袋(100枚)	878
299	17-21	タックラミネートインデックス	大 34×27mm、赤、青	箱(900片)	4
300	17-22	タックラミネートインデックス	中 29×23mm 青、赤	箱(1200片)	24
301	17-23	ビニールパッチ	外径14.5mm	袋(240片)	578
小計					8,038

18. 記録メディア

No	品目名		規格	単位	予定数量
302	18-1	CD、DVDポケット	2穴、6枚収納	パック(3枚)	707
303	18-2	CD/DVDポケット	A4縦 2・4・30 6ポケット	パック(30枚)	28
304	18-3	CD・DVDエコケース	クラフト紙、茶、白	パック(10枚)	24
305	18-4	CD・DVDケース	CD・DVDケース	パック(10枚)	830
306	18-5	CD・DVDファイル	A4判	冊	2
307	18-6	FDブラケース	収容量:FD1枚 クリア	パック(10枚)	14
308	18-7	SDカード	1GB	個	8
309	18-8	SDカード	2GB	個	32
310	18-9	VHS用ビデオテープ	120分	パック(3巻)	274
311	18-10	VHS用ビデオテープ	180分	パック(3巻)	42
312	18-11	XDピクチャーカード	1GB	個	2
313	18-12	カセットテープ	120分	パック(10本)	4
314	18-13	フロッピーディスク	10MB	パック(10枚)	726
315	18-14	データカートリッジ	NEC EF-2423 AIT2 標準50GB/圧縮100GB	個	20
小計					2,713

19. 札

No	品目名		規格	単位	予定数量
316	19-1	キーホルダー名札	幅26×長さ81×奥行き4mm、青、緑、黄、橙、桃	パック(30個)	644
317	19-2	番号札	無地、45×30×2.5mm、白、青、赤、黄	パック(100本)	16
318	19-3	名札	クリップ付、長さ90cm×幅10mm	パック(10個)	10
319	19-4	名札	タグ名札クリップ型、56×91mm	個	3,000
320	19-5	名札	ラウンドチャックタイプ、クリップ付105×高さ78mm	パック(10個)	50
321	19-6	名札	安全ピン、クリップ両用型、横型	個	1,940
322	19-7	名札用ケース	クリップなし、80×103mm	パック(10個)	586
323	19-8	名札用ケース	安全ピン・クリップ両用型 横型	個	1,100
324	19-9	両用クリップ	タグ名札用	パック(10個)	178
小計					7,524

20. インク

No	品目名		規格	単位	予定数量
325	20-1	補充インキ	XLR-11Nネーム印用	パック(5本)	242
326	20-2	補充インキ	ネーム9用	パック(2本)	188
327	20-3	補充インキ	三菱鉛筆 はん蔵 HLD-502用	本	40
328	20-4	補充インク	Xスタンパー用 シャチハタ 20ml 朱、藍、赤	本	548
329	20-5	補充インク	Xスタンパー用 シャチハタ 60ml 朱、藍、赤	本	42
330	20-6	補充インク	ネーム6、ブラック8、簿記スタンパー用 朱	パック(2本)	50
331	20-7	補充インク	ブラック11、データネーム用 朱	パック(5本)	36
小計					1,146

21. その他

No	品目名	規格	単位	予定数量
332	21-1 安全ピン	No. 3 38mm	箱(100個)	180
333	21-2 ウフスティックのり 同等品以上	U-200 / 20g	個	58
334	21-3 オフィスフック	横20×縦35mm 耐荷重:約600g 白	セット(3個)	30
335	21-4 オフィスフック	横30×縦65mm 耐荷重:2.0～2.5kg 白	セット(2個)	32
336	21-5 オフィスフック	横45×縦60mm 耐荷重:1.5～2.0kg 白	セット(2個)	30
337	21-6 粘着フック	耐荷重:約900g、青 30×21mm	セット(4個)	40
338	21-7 粘着フック	耐荷重:約2kg、白 62×45mm	セット(2個)	66
339	21-8 ガチャック	小	個	14
340	21-9 ガチャック	中	個	190
341	21-10 ガチャック	大	個	20
342	21-11 ガチャ玉	小	パック(50個)	32
343	21-12 ガチャ玉	中	パック(50個)	1,108
344	21-13 ガチャ玉	中	パック(100個)	54
345	21-14 ガチャ玉	大	パック(50個)	1,052
346	21-15 カッターナイフ	ブラック 全長(mm):138.5	本	248
347	21-16 カッターナイフ	S 替刃付	本	78
348	21-17 カッターナイフ	大型 刃幅18mm	本	60
349	21-18 カッター替刃	カッター替刃 標準型用	パック(10枚)	110
350	21-19 カッティングマット	A3	枚	2
351	21-20 カラーマグネット	直径20mm 青、青、赤、緑、白、黒	パック(6個)	84
352	21-21 カラーマグネット	直径30mm 白、赤、青、緑	パック(10個)	170
353	21-22 カラーマグネット	直径: 15mm、白、青、赤、黄	パック(5個)	14
354	21-23 カラーマグネット	直径35mm 黒、赤	パック(5個)	4
355	21-24 カラー仕切カード	カラーインデックス A4S穴 5色(1組)	組	800
356	21-25 カラー仕切カード	カラーインデックス A4S 2穴 5山(1組) ラミネート見出し	組	24,000
357	21-26 クリアポケットリフイー	縦300×横215mm 30穴	パック(100枚)	180
358	21-27 クリアポケットリフイー	30穴(2・4兼用) 中紙あり 縦入れ	袋(10枚)	280
359	21-28 クリアポケットリフイー	30穴(2・4兼用) 中紙あり 縦入れ	袋(50枚)	88
360	21-29 クリアポケットリフイー	30穴(2・4兼用) 中紙あり 縦入れ	袋(100枚)	2
361	21-30 朱肉	30号 直径:32mm	個	60
362	21-31 朱肉	40号 直径:42mm	個	42
363	21-32 朱肉	50号 直径:53.5mm	個	914
364	21-33 朱肉	60号 直径:64mm	個	336
365	21-34 朱肉	75号 直径:78mm	個	6
366	21-35 朱肉	90号 直径:93mm	個	2
367	21-36 朱の油	朱肉補充用、20ml	本	4
368	21-37 朱の油	朱肉補充用、37.5ml	本	226
369	21-38 シールはがし	スプレー式 180ml	本	86
370	21-39 シールはがし	スプレー式 50ml	本	38
371	21-40 スタンプ台	大型、赤、黒、藍	個	160
372	21-41 スタンプ台	中型、赤、黒、藍	個	894
373	21-42 スタンプ台補充インキ	40ml、赤、黒、藍	本	252
374	21-43 ステンレスハサミ	刃渡り70mm、長さ160mm 青	本	332
375	21-44 ステンレスハサミ	刃渡り64mm 全長160mm 黒	本	108
376	21-45 ステンレスハサミ	刃渡り72mm、長さ165mm 黒	本	194
377	21-46 ステンレスハサミ	刃渡り65mm、長さ160mm 青、白	本	70
378	21-47 ステンレスハサミ	ハイカーボンステンレス製 刃65mm 全長176mm	本	26

379	21-48	ステンレスハサミ	刃渡り70mm、長さ170mm 青	本	36
380	21-49	学習はさみ	左手用 長さ:145mm 刃渡り:52mm、赤、青、黄	個	68
381	21-50	スーパージョー	FS50 / 補充用 500ml	個	26
382	21-51	データチェッカー	SL25 各色	本	56
383	21-52	テープカッター	ブルー、ピンク	個	154
384	21-53	テープカッター	幅85×奥220×高116mm ブラック、ブルー	個	236
385	21-54	ナンバーリング	5桁A字体	個	12
386	21-55	2穴パンチ	中型、穿孔奥行き15mm 最大穿孔枚数55枚以上 グレー	台	2
387	21-56	2穴パンチ	中型、穿孔奥行き14mm 最大穿孔枚数42枚以上 青	台	18
388	21-57	2穴パンチ	中型、穿孔奥行き13mm 最大穿孔枚数37枚以上 青、グレー	台	64
389	21-58	2穴パンチ	小型、穿孔奥行き13mm 最大穿孔枚数23枚以上 青、グレー	台	46
390	21-59	2穴パンチ	小型 穿孔穴奥行:12mm 最大穿孔枚数20枚以上 青	台	8
391	21-60	2穴パンチ	小型、穿孔奥行き12mm 最大穿孔枚数10枚以上 青	台	10
392	21-61	4穴パンチ	小型 穿孔奥行き11mm 最大穿孔枚数11枚以上 青	台	8
393	21-62	ファイルボックス	A4横 フタ付 青、赤、黄、桃	冊	730
394	21-63	ファイルボックス	A4縦 青、赤、黄、桃	冊	316
395	21-64	ファイルボックス	A4横 青、赤、黄、桃	冊	238
396	21-65	プラスチック画紙	クリアー	箱(100個)	2
397	21-66	プラスチック画紙	丸	箱(15個)	2
398	21-67	ペンスタンド	幅50×奥68×高155mm、1本用	個	6
399	21-68	ペンホルダー	角型 クリアー 幅75×奥75×高105mm	個	2
400	21-69	マグネットクリップ	小 口幅30mm 青、黄	袋(10個)	356
401	21-70	マグネットクリップ	大 口幅44mm 赤、青	個	2,162
402	21-71	マグネットシート	300×200mm白、青、赤、黄、緑、オレンジ	枚	302
403	21-72	マグネットシート	カットタイプ38×87mm 見出し、白、青、赤、緑	枚(3片)	44
404	21-73	マグネットシート	縦300×横100mm 白、青、赤、黄、緑、オレンジ	パック(2枚)	167
405	21-74	マグネットシート	縦300×横200mm 白、青、赤、黄、緑、オレンジ	パック(10枚)	105
406	21-75	マグネットシート	片面粘着剤付き 300×100mm	枚	206
407	21-76	マグネットテープ	19mm×8m 片面接着剤ディスプレイ付き	個	6
408	21-77	マグネットバー	黄長さ300mm 白、青、赤	本	568
409	21-78	マグネットバー	透明、長さ300mm	本	318
410	21-79	マグネットフック	滑り止め付き、ライトグレー、耐荷重 500g～1kg	個	16
411	21-80	マグネットフック	耐荷重2kg 白	パック(2個)	76
412	21-81	マグネットフック	耐荷重5kg 白	個	72
413	21-82	マグネットポケット	A4サイズ、耐荷重1kg	個	46
414	21-83	マグネットポケット	横240×縦300、耐荷重2.5kg	1個	36
415	21-84	指サック(キャップ型)	内径13mm×長さ23mm	パック(2個)	82
416	21-85	指サック(キャップ型)	内径15mm×長さ23mm	パック(2個)	184
417	21-86	指サック(キャップ型)	内径18mm×長さ23mm	パック(2個)	126
418	21-87	指サック(キャップ型)	内径15mm×長さ26mm	袋(10個)	4
419	21-88	指サック(キャップ型)	内径17mm×長さ28mm	袋(3個)	10
420	21-89	指サック(キャップ型)	内径20mm×長さ28mm	袋(3個)	10
421	21-90	指サック(リング型)	S12mm	パック(4個)	1,192
422	21-91	指サック(リング型)	M15.5mm	パック(4個)	1,980
423	21-92	指サック(リング型)	L17.5mm	パック(4個)	732
424	21-93	指サック(リング型)	LL19.5mm	パック(4個)	60
425	21-94	紙めくりクリーム	11g	個	52
426	21-95	輪ゴム	No.10 内径:22.2mm	袋(500g)	2
427	21-96	輪ゴム	No.12 内径:25.4mm	箱(100g)	476
428	21-97	輪ゴム	No.14 内径:32mm	箱(100g)	778
429	21-98	輪ゴム	No.16 内径:38mm	箱(100g)	5,152
430	21-99	輪ゴム	No.18 内径:44.5mm	箱(100g)	2,032
431	21-100	輪ゴム	No.260 内径:63.5mm	袋(1kg)	8
432	21-101	輪ゴム	No.370 内径:89mm	袋(1kg)	2
433	21-102	輪ゴム	No.420 内径:101.5mm	袋(1kg)	2
434	21-103	強力パンチ用替刃	カール HD-530用替刃	個	6
435	21-104	強力パンチ用替刃	コクヨ 刃受け PN-31B用	袋(10個)	6
436	21-105	強力パンチ用替刃	カール No.122専用替刃	個	4
437	21-106	梱包用ビニールひも	玉巻ひも 300m	巻	102
438	21-107	千枚通し	長さ180mm	本	34
439	21-108	直定規	30cm	本	6
440	21-109	直定規	20cm	本	44
441	21-110	直定規	15cm	本	72
442	21-111	カッティング定規	30cm	本	48
443	21-112	繰り紐	セル先 600mm	パック(100本)	444
444	21-113	繰り紐	うるし先、450mm	パック(100本)	1,240
445	21-114	繰り紐	セル先、700mm	パック(20本)	946
446	21-115	電卓 同等品以上	12桁 DS-20WK-N 135×189mm 検算機能付き	個	22
447	21-116	電卓 同等品以上	12桁 DW-20A-N 36×126×174.5 特大表示	個	80
448	21-117	捺印マット	90×110mm	枚	24
449	21-118	回転ゴム印	欧文日付 3号 ゴシック体	個	20
450	21-119	回転ゴム印	欧文日付 2号 ゴシック体	個	4
451	21-120	回転ゴム印	欧文日付 4号 明朝体	個	100
小計					55,382
計					225,702

事務消耗品等カタログ購入によるアンケート調査(平成20年度第○四半期)(○社)

1. Webカタログ

はい

いいえ

①Webカタログは見易いですか。

☐☐

②Webカタログは検索し易いですか。

☐☐

③Webカタログによる注文は、本事業実施前に比べ便利ですか。

☐☐

④上記①から③で「いいえ」にチェックした場合は、具体的に記載してください。

⑤その他、改善して欲しい事項等があれば、記載してください。

2. 商品価格

はい

いいえ

①事務消耗品全体の価格は、本事業実施前に比べ安価ですか。

☐☐

②品目毎の商品価格は、本事業実施前に比べ安価ですか。

☐☐

③商品の価格は、品質と比較して妥当であると思いますか。

☐☐

④上記①～③で「いいえ」にチェックした場合は、具体的に記載してください。

はい

いいえ

⑤商品選定は、商品の価格と品質を比較して選定していますか。

☐☐

「はい」にチェックした場合には品目、商品名、選定理由を記載してください。

⑥その他、改善して欲しい事項等があれば、記載してください。

3. 商品の配送

はい

いいえ

①商品は指定した日又は翌々日迄に納品されていますか。

☐☐

②商品の納品が遅れて、業務に支障を与えたことがありますか。

☐☐

③上記①及び②で「いいえ」にチェックした場合は、具体的に記載してください。

④その他、改善して欲しい事項等があれば、記載してください。

--

4. 商品

はい

いいえ

①納品された商品に瑕疵や脱落があったことはありますか。

☐☐

②商品に瑕疵や脱落があった場合に、遅滞なく代替品が納品されましたか。

☐☐

③上記①及び②で「いいえ」にチェックした場合は、具体的に記載してください。

--

④その他、改善して欲しい事項等があれば、記載してください。

--

5. 問い合わせ状況

はい

いいえ

①問い合わせに対する受託業者の対応はよいですか。

☐☐

②上記①で「いいえ」にチェックした場合は、具体的に記載してください。

--

③その他、改善して欲しい事項等があれば、記載してください。

--

6. 調達実績の報告

はい

いいえ

①調達実績は毎月10日までに報告されていますか。

☐☐

②報告内容は見易いですか。

☐☐

③報告により事務の簡素化が図れましたか。

☐☐

④上記①～③で「いいえ」にチェックした場合は、具体的に記載してください。

--

⑤その他、改善して欲しい事項等があれば、記載してください。

--

(別紙3)

提 案 書 評 価 基 準

提出された提案書の内容が、事業の目的に沿った実行可能なものであるか(必須項目審査)、また、効果的なものであるか(加点項目審査)について、以下により評価を行う。(評価の詳細については、別添「提案書評価基準書」による。)

【必須審査項目：360点】

本事業の目的及び業務内容に照らし、最低限の要求案件を満たしているものは、「合格」として、各項目毎に必須点を付与する。

なお、必須評価項目について、1項目でも要求要件を満たしていないものは「不合格」とする。

【加点審査項目：330点】

本事業の目的及び業務内容に照らし、各評価項目について有効な提案が行われた場合は、提案の優劣について加点基準に基づき、相対的評価を行うことにより「加点」する。

提案書評価基準書

評価及び評価の要素			必須項目		加点項目	
No	評価項目	評価基準	対象	配点	対象	配点
1. 実績						
1-1	本事業（事務消耗品の購入業務）又は本事業に類する業務の受託実績があり、組織または本業務従事予定者にノウハウ等があるか。	左記の要求仕様を満たす提案がなされていること。実績がない場合はその旨記載すること。	○	30	—	—
小計				30	—	—
2. 実施体制						
2-1	・本事業を実施するために適切かつ十分な管理体制（管理責任、指揮管理等）、業務従事者が配置されているか	左記の要求仕様を満たす提案がなされていること	○	30	—	—
2-2	・機構との連絡体制が整っているか。	左記の要求仕様を満たす提案がなされていること	○	30	—	—
2-3	・再委託をする業務がある場合、再委託の業務内容・業者が明確に示されているか。	左記の要求仕様を満たす提案がなされていること。再委託を実施しない場合はその旨記載すること。	○	30	—	—
小計				90	—	—
3. 実施方法						
3-1	カタログの作成に関する事項					
3-1a	・各病院が調達する事務消耗品等「品目リスト（別紙1）」のオリジナルWebカタログを作成し、機構と合意する商品価格を掲載することが記載されているか。	左記の要求水準を満たす提案がなされていること	○	30	—	—
3-1a-1	・Webカタログの商品、商品価格、商品説明の掲載方法は、各病院が発注し易いように写真や解説を加えるなどが記載されているか。	下記の要求水準を満たす提案がなされていること（各10点） ①商品の写真が掲載されていること ②商品の解説がされていること ③グリーン購入法対象商品が分かること ④商品の掲載区分が「品目リスト（別紙1）」と同様であること ⑤商品の掲載順が「品目リスト（別紙1）」同様であること	—	—	○	上限50点
3-1b	・Webカタログは機構以外の者が無断でログインできない仕様とされているか。	左記の要求水準を満たす提案がなされていること	○	30	—	—
3-1c	・Webカタログによる各病院での調達方法（発注から配送までの流れ）及びカタログの改定方法は、分かり易く示されているか。	左記の要求水準を満たす提案がなされていること	○	30	—	—
3-2	商品の発注・配送等に関する事項					
3-2a	・各病院への発注体制（発注方法、発注可能日時、システムのメンテナンス期間等）が記載されているか。	左記の要求水準を満たす提案がなされていること	○	30	—	—
3-2a-1	・各病院にとって利便性の高い発注体制（発注可能日時）が記載されているか。	下記の要求水準を満たす提案がなされていること（10点） ・緊急時に平日午後5時以降1に発注する体制がとれること	—	—	○	上限10点
3-2b	・各病院への配送・返送体制（配送・返送方法、配送・返送可能日時）が記載されているか。 ・商品の脱落及び破損を防ぐ措置をとるなど受託事業者の責めに帰する商品を少なくする方法が記載されているか。	左記の要求水準を満たす提案がなされていること	○	30	—	—
3-2b-1	・発注から納品までの期間は、効率的な期間となっているか。	発注した翌日に納品できる病院数に応じて配点 0病院 0点 1～9病院 10点 10～19病院 20点 20～29病院 30点 30～39病院 40点 40病院 50点	—	—	○	上限50点
3-2b-2	・配送料（1回の発注金額が1,500円（税込）未満の場合）の設定は機構にとって有益な提案がなされているか。	配送料の設定によって配点 316円以上（税込） 0点 315円以下（税込） 10点 210円以下（税込） 20点 105円以下（税込） 30点 0円 40点	—	—	○	上限40点
3-2b-3	・受託事業者に責がない場合の返送料（納品日から30日以内）の設定は機構にとって有益な提案がなされているか。	返送料の設定によって配点 526円以上（税込） 0点 525円以下（税込） 5点 420円以下（税込） 10点 315円以下（税込） 15点 210円以下（税込） 20点 105円以下（税込） 25点 0円 30点	—	—	○	上限30点
3-3	商品等に係る問合せに関する事項					
3-3a	・各病院の問合せ方法、問合せ可能日時等が記載されているか。	左記の要求水準を満たす提案がなされていること	○	30	—	—
3-4	調達実績等の報告に関する事項					
3-4a	・各病院への報告項目、報告様式等が記載されているか。 ・各病院への調達実績の送付方法が記載されているか。	左記の要求水準を満たす提案がなされていること	○	30	—	—
小計				210		上限180

提案書評価基準書

評価及び評価の要素			必須項目		加点項目	
No	評価項目	評価基準	対象	配点	対象	配点
4. 「品目リスト(別紙1)」のうち全ての品目についての金額(単価)及び品目の銘柄						
4-1	・各病院へ品目リスト(Ⅰ)の商品を全て納品できるか。 ・品目リストⅡの商品を250品目以上納品できるか。また、その商品価格は、市販のカタログ以下の金額(単価)が設定されているか。	左記の要求水準を満たす提案がなされていること	○	30	—	—
4-2	・各病院へ品目リスト(Ⅱ)の商品を納品できるか。	納品できる品目数に応じて配点 250～299品目 … 10点 300～349品目 … 20点 350～399品目 … 30点 400～449品目 … 40点 450品目～ … 50点	—	—	○	上限50点
4-2a	・機構に有益となる品目リスト(Ⅱ)の金額(単価)が設定されているか。	本事業実施前の機構(対象病院)の平均価格より安価な価格が掲載されていること。 納品できる品目数及び割引率に応じて配点 (3%未満の割引率である場合は、0点) 1. 3%以上4%未満の割引率 250～299品目 … 4点 300～349品目 … 8点 350～399品目 … 12点 400～449品目 … 16点 450品目～ … 20点 2. 4%以上5%未満の割引率 250～299品目 … 8点 300～349品目 … 16点 350～399品目 … 24点 400～449品目 … 32点 450品目～ … 40点 3. 5%以上6%未満の割引率 250～299品目 … 12点 300～349品目 … 24点 350～399品目 … 36点 400～449品目 … 48点 450品目～ … 60点 4. 6%以上7%未満の割引率 250～299品目 … 16点 300～349品目 … 32点 350～399品目 … 48点 400～449品目 … 64点 450品目～ … 80点 5. 7%以上の割引率 250～299品目… 20点 300～349品目… 40点 350～399品目… 60点 400～449品目… 80点 450品目～ … 100点	—	—	○	上限100点
小計				30	—	上限150
計				360		上限330

従来の実施状況に関する情報の開示

【各機構病院における共通事項】

1 従来の実施に要した経費
別添 1 のとおり。 (注記事項) 1. 各費目の内容は以下のとおりです。 人 件 費：給与費（給料、賞与、法定福利費） 物 件 費：経費（通信費、消耗品費、消耗器具備品費、水道光熱費、雑費） ①人 件 費 人件費は、対象物品の調達業務（入札手続き、価格交渉）の従事割合により算出しております。常勤職員及び非常勤職員の状況は「2 従来の実施に要した人員」に記載しております。 業務従事時間＝ $1 \text{ 月平均対象業務従事時間数} \div (\text{営業日数} \times 8 \text{ 時間} (\text{※})) \div 12 \text{ 月}$ ※ H21 年度は 7.75 時間 ②物 件 費 物件費は、入札の対象業務となる調達業務に要し通信費、消耗品費、消耗器具備品費、水道光熱費、雑費を計上しております。 2. 減価償却費、退職給付費用及び間接部門費は、推計の要素を含む参考情報であり、各費目の算定方法は以下のとおりです。 ①減価償却費（受託者において準備する必要のある施設・設備のうち、物件費に計上していないもの） ・定額法により算出しております。 ・建物全体の減価償却費のうち、本業務に従事した常勤職員における業務従事割合相当分を算出しております。 ②退職給付費用 各病院毎に退職給付費用を総職員数で除した金額に本業務に従事した常勤職員数（「2 従来の実施に要した人員」の常勤職員数）を乗じた金額を計上しております。 ③間接部門費 機構の各病院の企画課において当該間接業務に従事する者の経費を対象業務の従事割合に応じて比例配分しております。 (経費の変動とその要因) ・通年で経費の変動は基本的に生じませんが、全面建替等を背景に調達量が変動し、若干増減する可能性があります。

2 従来の実施に要した人員	
別添 2 のとおり。	
(注記事項) ・調達業務に従事した職員について、入札の対象業務の従事割合により換算した人数で計上しております。	
(業務従事者に求められた知識・経験等) ・契約事務に関する関係法令等の知識と理解を有していること 等	
(業務の繁忙の状況とその対応) ・通年での業務量の変動は基本的に生じませんが、全面建替等を背景に調達量が増減し、若干増減する可能性があります。	
3 従来の実施に要した施設及び設備	
施設： 各病院 設備： 以下、本業務に共通して使用する設備を記載（各 1） (机、椅子類) 机、椅子、ロッカー、書棚、書庫 (通信・電話関係) 電話機 (P C 関係) パソコン、プリンター (その他事務用品類) コピー機、シュレッダー	
(注記事項) 本事業を実施するために必要な上記施設及び設備は、民間事業者が用意することとなります。	
4 従来の実施における目的の達成の程度	
別添 3 のとおり。	
(注記事項) 商品は、発注から遅滞なく各病院が指定する日までに納品されております。 なお、平成 1 9 年度、平成 2 0 年度及び平成 2 1 年度の各病院の調達実績を記載しております。	
(数値の変動とその要因) ・通年での変動は基本的に生じませんが、全面建替等を背景に調達量が若干増減する可能性があります。	
5 従来の実施方法等	
従来の実施方法等については、別添 4 のフロー図、組織図等のとおりです。	

1 従来の実施に要した経費

別添（１）
（単位：千円）

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
北海道がんセンター				
人件費	常勤職員	76	66	64
	非常勤職員	0	0	0
物件費		8	7	6
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計（a）		84	73	69
参考値（b）	減価償却費	10	9	9
	退職給付費用	15	13	13
	間接部門費	3	2	2
（a）＋（b）		113	98	93
北海道医療センター				
人件費	常勤職員	36	40	54
	非常勤職員	0	0	0
物件費		7	8	15
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計（a）		43	47	69
参考値（b）	減価償却費	3	4	7
	退職給付費用	14	13	18
	間接部門費	3	0	4
（a）＋（b）		63	64	98
弘前病院				
人件費	常勤職員	33	42	41
	非常勤職員	0	0	0
物件費		5	5	5
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計（a）		38	47	45
参考値（b）	減価償却費	4	3	3
	退職給付費用	7	7	7
	間接部門費	2	2	2
（a）＋（b）		51	59	58
仙台医療センター				
人件費	常勤職員	16	17	17
	非常勤職員	51	57	63
物件費		19	22	22
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計（a）		86	96	102
参考値（b）	減価償却費	20	23	23
	退職給付費用	24	26	30
	間接部門費	5	7	7
（a）＋（b）		135	151	162

(単位：千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
水戸医療センター				
人件費	常勤職員	62	71	77
	非常勤職員	0	0	0
物件費		9	10	9
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		71	81	86
参考値(b)	減価償却費	22	21	21
	退職給付費用	10	10	12
	間接部門費	2	3	3
(a)+(b)		106	115	122
栃木病院				
人件費	常勤職員	42	36	40
	非常勤職員	0	0	0
物件費		8	6	7
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		50	42	47
参考値(b)	減価償却費	9	6	7
	退職給付費用	13	10	12
	間接部門費	4	3	3
(a)+(b)		75	61	69
東京医療センター				
人件費	常勤職員	127	124	141
	非常勤職員	0	0	0
物件費		24	23	22
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		151	146	163
参考値(b)	減価償却費	42	33	34
	退職給付費用	26	25	28
	間接部門費	7	7	10
(a)+(b)		225	212	235
災害医療センター				
人件費	常勤職員	55	75	85
	非常勤職員	0	0	0
物件費		12	12	12
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		67	87	97
参考値(b)	減価償却費	19	17	13
	退職給付費用	15	15	16
	間接部門費	4	4	5
(a)+(b)		105	123	131

(単位：千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
東京病院				
人件費	常勤職員	57	62	50
	非常勤職員	0	0	0
物件費		9	11	8
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		67	73	59
参考値(b)	減価償却費	18	17	13
	退職給付費用	14	13	13
	間接部門費	4	4	4
(a)+(b)		102	107	89
横浜医療センター				
人件費	常勤職員	72	88	84
	非常勤職員	33	27	26
物件費		18	17	18
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		122	131	128
参考値(b)	減価償却費	13	11	15
	退職給付費用	24	23	24
	間接部門費	9	8	8
(a)+(b)		167	173	175
相模原病院				
人件費	常勤職員	221	225	169
	非常勤職員	0	0	0
物件費		40	41	28
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		261	266	197
参考値(b)	減価償却費	40	43	46
	退職給付費用	60	53	51
	間接部門費	9	8	7
(a)+(b)		371	370	301
金沢医療センター				
人件費	常勤職員	45	28	23
	非常勤職員	0	10	9
物件費		6	7	5
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		50	45	37
参考値(b)	減価償却費	9	10	10
	退職給付費用	11	12	12
	間接部門費	3	3	3
(a)+(b)		72	69	62

(単位：千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
長良医療センター				
人件費	常勤職員	65	68	67
	非常勤職員	0	0	0
物件費		10	9	10
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		75	77	77
参考値(b)	減価償却費	19	19	19
	退職給付費用	16	16	18
	間接部門費	5	5	5
(a)+(b)		115	117	119
静岡医療センター				
人件費	常勤職員	38	38	44
	非常勤職員	0	0	0
物件費		6	8	6
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		44	46	50
参考値(b)	減価償却費	16	21	20
	退職給付費用	10	10	10
	間接部門費	2	2	2
(a)+(b)		73	80	82
名古屋医療センター				
人件費	常勤職員	109	169	217
	非常勤職員	0	0	0
物件費		16	17	20
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		126	186	237
参考値(b)	減価償却費	18	14	22
	退職給付費用	19	18	24
	間接部門費	3	3	3
(a)+(b)		166	222	286
豊橋医療センター				
人件費	常勤職員	21	19	18
	非常勤職員	14	12	14
物件費		11	9	7
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		46	40	39
参考値(b)	減価償却費	24	19	17
	退職給付費用	13	10	9
	間接部門費	3	2	2
(a)+(b)		85	71	67

(単位：千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
三重中央医療センター				
人件費	常勤職員	64	72	84
	非常勤職員	0	0	0
物件費		9	9	9
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		72	82	93
参考値(b)	減価償却費	16	15	16
	退職給付費用	14	14	16
	間接部門費	3	3	3
(a)+(b)		105	113	127
大阪医療センター				
人件費	常勤職員	42	49	47
	非常勤職員	0	0	0
物件費		10	12	10
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		51	61	57
参考値(b)	減価償却費	16	17	16
	退職給付費用	12	13	14
	間接部門費	1	2	2
(a)+(b)		81	92	88
近畿中央胸部疾患センター				
人件費	常勤職員	190	0	105
	非常勤職員	0	52	0
物件費		18	21	15
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		208	73	120
参考値(b)	減価償却費	20	15	12
	退職給付費用	28	26	20
	間接部門費	5	6	5
(a)+(b)		261	126	157
刀根山病院				
人件費	常勤職員	100	45	48
	非常勤職員	0	0	0
物件費		8	5	5
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		108	50	53
参考値(b)	減価償却費	8	6	5
	退職給付費用	13	11	8
	間接部門費	3	2	2
(a)+(b)		132	69	68

(単位：千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
大阪南医療センター				
人件費	常勤職員	20	27	14
	非常勤職員	25	28	44
物件費		8	10	12
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		53	65	70
参考値(b)	減価償却費	30	30	35
	退職給付費用	10	12	15
	間接部門費	3	3	4
(a)+(b)		96	110	124
姫路医療センター				
人件費	常勤職員	123	115	117
	非常勤職員	0	0	0
物件費		15	20	19
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		138	135	136
参考値(b)	減価償却費	43	50	39
	退職給付費用	25	29	29
	間接部門費	9	11	12
(a)+(b)		215	226	216
岡山医療センター				
人件費	常勤職員	35	46	42
	非常勤職員	32	43	39
物件費		12	19	15
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		79	107	97
参考値(b)	減価償却費	34	46	39
	退職給付費用	17	22	22
	間接部門費	2	3	3
(a)+(b)		133	178	160
呉医療センター				
人件費	常勤職員	80	55	70
	非常勤職員	0	0	0
物件費		10	13	13
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		90	68	83
参考値(b)	減価償却費	25	25	29
	退職給付費用	10	14	15
	間接部門費	3	4	5
(a)+(b)		128	111	132

(単位：千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
福山医療センター				
人件費	常勤職員	36	0	25
	非常勤職員	0	20	0
物件費		3	3	3
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		39	23	28
参考値(b)	減価償却費	5	3	3
	退職給付費用	6	7	8
	間接部門費	2	2	2
(a)+(b)		52	35	41
関門医療センター				
人件費	常勤職員	45	35	65
	非常勤職員	0	0	0
物件費		5	5	14
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		50	40	79
参考値(b)	減価償却費	4	3	23
	退職給付費用	10	9	15
	間接部門費	4	3	4
(a)+(b)		67	56	122
山口宇部医療センター				
人件費	常勤職員	19	18	21
	非常勤職員	0	0	0
物件費		4	6	4
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		23	24	26
参考値(b)	減価償却費	6	8	8
	退職給付費用	7	8	8
	間接部門費	2	2	2
(a)+(b)		38	42	43
岩国医療センター				
人件費	常勤職員	160	105	155
	非常勤職員	0	0	0
物件費		16	19	16
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		176	124	171
参考値(b)	減価償却費	16	23	19
	退職給付費用	26	30	36
	間接部門費	3	4	4
(a)+(b)		221	181	230

(単位：千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
四国がんセンター				
人件費	常勤職員	34	46	48
	非常勤職員	0	0	0
物件費		7	10	9
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		42	56	57
参考値(b)	減価償却費	28	33	32
	退職給付費用	11	13	15
	間接部門費	1	2	2
(a)+(b)		81	105	105
高知病院				
人件費	常勤職員	13	11	13
	非常勤職員	5	3	5
物件費		5	4	4
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		23	19	22
参考値(b)	減価償却費	8	7	8
	退職給付費用	7	5	6
	間接部門費	1	1	1
(a)+(b)		39	32	38
小倉医療センター				
人件費	常勤職員	61	98	66
	非常勤職員	0	0	0
物件費		5	12	8
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		66	110	73
参考値(b)	減価償却費	4	10	9
	退職給付費用	8	12	10
	間接部門費	3	4	3
(a)+(b)		80	136	96
九州がんセンター				
人件費	常勤職員	16	15	17
	非常勤職員	38	40	45
物件費		16	19	18
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		70	74	80
参考値(b)	減価償却費	16	23	25
	退職給付費用	20	25	28
	間接部門費	4	5	6
(a)+(b)		110	127	139

(単位：千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
九州医療センター				
人件費	常勤職員	63	56	56
	非常勤職員	25	23	23
物件費		14	13	12
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		103	92	92
参考値(b)	減価償却費	19	18	15
	退職給付費用	19	16	18
	間接部門費	4	4	4
(a)+(b)		145	130	128
福岡東医療センター				
人件費	常勤職員	67	29	34
	非常勤職員	0	0	0
物件費		6	6	5
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		72	36	39
参考値(b)	減価償却費	6	8	8
	退職給付費用	11	10	11
	間接部門費	4	3	3
(a)+(b)		93	57	61
嬉野医療センター				
人件費	常勤職員	31	32	38
	非常勤職員	0	0	0
物件費		5	4	4
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		36	36	43
参考値(b)	減価償却費	11	8	10
	退職給付費用	8	7	9
	間接部門費	2	2	2
(a)+(b)		56	53	63
長崎医療センター				
人件費	常勤職員	85	71	89
	非常勤職員	0	0	0
物件費		13	12	13
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		98	83	103
参考値(b)	減価償却費	30	25	26
	退職給付費用	18	16	19
	間接部門費	2	2	2
(a)+(b)		147	126	149

(単位：千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
熊本医療センター				
人件費	常勤職員	45	39	73
	非常勤職員	11	11	24
物件費		10	8	20
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		65	57	117
参考値(b)	減価償却費	12	10	34
	退職給付費用	14	12	24
	間接部門費	6	5	8
(a)+(b)		97	83	182
別府医療センター				
人件費	常勤職員	34	35	30
	非常勤職員	0	0	0
物件費		5	7	4
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		39	42	35
参考値(b)	減価償却費	5	9	8
	退職給付費用	10	10	9
	間接部門費	3	3	2
(a)+(b)		56	64	54
鹿児島医療センター				
人件費	常勤職員	59	47	39
	非常勤職員	0	0	0
物件費		9	7	4
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		68	53	43
参考値(b)	減価償却費	19	15	12
	退職給付費用	14	10	9
	間接部門費	4	3	2
(a)+(b)		106	82	66
南九州病院				
人件費	常勤職員	61	71	70
	非常勤職員	0	0	0
物件費		5	8	6
委託費等	委託費定額部分	0	0	0
	成功報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計(a)		66	79	76
参考値(b)	減価償却費	9	10	10
	退職給付費用	12	14	15
	間接部門費	3	4	4
(a)+(b)		91	108	104
合計				

(単位：千円)

			平成19年度	平成20年度	平成21年度
	人件費	常勤職員	2,555	2,286	2,558
		非常勤職員	234	326	291
	物件費		426	462	444
	委託費等	委託費定額部分			
		成功報酬等			
		旅費その他			
	計(a)		3,215	3,073	3,293
	参考値(b)	減価償却費	677	688	717
		退職給付費用	617	620	674
		間接部門費	144	147	159
	(a) + (b)		4,653	4,529	4,843

2 従来の実施に要した人員

別添（2）

（単位：人）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
北海道がんセンター			
常勤職員	0.015	0.013	0.012
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
北海道医療センター			
常勤職員	0.013	0.012	0.016
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
弘前病院			
常勤職員	0.007	0.007	0.007
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
仙台医療センター			
常勤職員	0.003	0.003	0.003
非常勤職員	0.024	0.026	0.028
水戸医療センター			
常勤職員	0.011	0.012	0.013
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
栃木病院			
常勤職員	0.013	0.010	0.012
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
東京医療センター			
常勤職員	0.031	0.030	0.033
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
災害医療センター			
常勤職員	0.017	0.018	0.020
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
東京病院			
常勤職員	0.014	0.015	0.013
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
横浜医療センター			
常勤職員	0.013	0.015	0.015
非常勤職員	0.013	0.010	0.010
相模原病院			
常勤職員	0.063	0.057	0.050
非常勤職員	0.000	0.000	0.000

(単位：人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
金沢医療センター			
常勤職員	0.013	0.007	0.007
非常勤職員	0.000	0.007	0.007
長良医療センター			
常勤職員	0.016	0.016	0.017
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
静岡医療センター			
常勤職員	0.011	0.012	0.011
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
名古屋医療センター			
常勤職員	0.021	0.021	0.027
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
豊橋医療センター			
常勤職員	0.004	0.003	0.003
非常勤職員	0.009	0.008	0.007
三重中央医療センター			
常勤職員	0.015	0.015	0.016
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
大阪医療センター			
常勤職員	0.014	0.016	0.015
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
近畿中央胸部疾患センター			
常勤職員	0.028	0.000	0.022
非常勤職員	0.000	0.025	0.000
刀根山病院			
常勤職員	0.012	0.010	0.009
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
大阪南医療センター			
常勤職員	0.005	0.005	0.003
非常勤職員	0.008	0.009	0.013

(単位：人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
姫路医療センター			
常勤職員	0.029	0.036	0.033
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
岡山医療センター			
常勤職員	0.007	0.010	0.009
非常勤職員	0.014	0.020	0.018
呉医療センター			
常勤職員	0.018	0.019	0.019
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
福山医療センター			
常勤職員	0.006	0.000	0.007
非常勤職員	0.000	0.007	0.000
関門医療センター			
常勤職員	0.011	0.011	0.017
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
山口宇部医療センター			
常勤職員	0.007	0.009	0.008
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
岩国医療センター			
常勤職員	0.035	0.038	0.038
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
四国がんセンター			
常勤職員	0.012	0.015	0.016
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
高知病院			
常勤職員	0.003	0.003	0.003
非常勤職員	0.003	0.003	0.003
小倉医療センター			
常勤職員	0.009	0.014	0.012
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
九州がんセンター			
常勤職員	0.002	0.002	0.002
非常勤職員	0.023	0.024	0.025
九州医療センター			
常勤職員	0.009	0.008	0.008
非常勤職員	0.014	0.012	0.012
福岡東医療センター			
常勤職員	0.012	0.011	0.011
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
嬉野医療センター			
常勤職員	0.009	0.008	0.009
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
長崎医療センター			
常勤職員	0.022	0.020	0.022
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
熊本医療センター			
常勤職員	0.010	0.008	0.016
非常勤職員	0.007	0.006	0.011

(単位：人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
別府医療センター			
常勤職員	0.010	0.011	0.009
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
鹿児島医療センター			
常勤職員	0.016	0.012	0.010
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
南九州病院			
常勤職員	0.012	0.015	0.015
非常勤職員	0.000	0.000	0.000
《合 計》			
常勤職員	0.578	0.547	0.588
非常勤職員	0.115	0.156	0.134

4 従来の実施における目的の達成の程度（購入実績）

別添（3）
（単位：千円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
北海道がんセンター			
品目リストⅠ	4,911	4,192	3,896
品目リストⅡ	865	738	686
計	5,776	4,930	4,582
北海道医療センター			
品目リストⅠ	3,519	3,331	4,290
品目リストⅡ	1,450	1,372	1,767
計	4,969	4,704	6,058
弘前病院			
品目リストⅠ	2,018	1,920	1,924
品目リストⅡ	816	776	778
計	2,834	2,696	2,702
仙台医療センター			
品目リストⅠ	9,526	10,433	10,846
品目リストⅡ	733	803	834
計	10,258	11,235	11,680
水戸医療センター			
品目リストⅠ	3,499	3,697	4,025
品目リストⅡ	731	773	841
計	4,230	4,469	4,866
栃木病院			
品目リストⅠ	3,705	2,980	3,222
品目リストⅡ	1,281	1,030	1,114
計	4,986	4,010	4,336
東京医療センター			
品目リストⅠ	8,189	7,768	8,224
品目リストⅡ	3,862	3,664	3,878
計	12,051	11,432	12,102
災害医療センター			
品目リストⅠ	7,503	7,656	7,991
品目リストⅡ	1,034	1,055	1,101
計	8,537	8,711	9,092
東京病院			
品目リストⅠ	5,030	5,210	4,406
品目リストⅡ	373	386	327
計	5,403	5,596	4,732

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
横浜医療センター			
品目リストⅠ	9,232	9,345	8,699
品目リストⅡ	360	364	339
計	9,591	9,710	9,038
相模原病院			
品目リストⅠ	23,383	21,146	17,973
品目リストⅡ	856	775	658
計	24,239	21,921	18,632
金沢医療センター			
品目リストⅠ	3,888	4,309	3,920
品目リストⅡ	924	1,024	932
計	4,812	5,333	4,852
長良医療センター			
品目リストⅠ	5,599	5,614	5,642
品目リストⅡ	673	675	678
計	6,272	6,288	6,320
静岡医療センター			
品目リストⅠ	3,593	3,852	3,514
品目リストⅡ	654	701	639
計	4,247	4,552	4,153
名古屋医療センター			
品目リストⅠ	7,327	7,268	8,960
品目リストⅡ	823	817	1,007
計	8,150	8,085	9,967
豊橋医療センター			
品目リストⅠ	4,691	3,750	3,481
品目リストⅡ	454	363	337
計	5,145	4,114	3,818
三重中央医療センター			
品目リストⅠ	4,553	4,774	4,825
品目リストⅡ	385	404	408
計	4,937	5,177	5,232
大阪医療センター			
品目リストⅠ	4,687	5,484	5,084
品目リストⅡ	615	720	668
計	5,302	6,205	5,752
近畿中央胸部疾患センター			
品目リストⅠ	10,347	9,110	7,869
品目リストⅡ	2,530	2,228	1,924
計	12,877	11,338	9,793

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
刀根山病院			
品目リストⅠ	5,385	4,180	3,639
品目リストⅡ	1,051	816	710
計	6,436	4,995	4,349
大阪南医療センター			
品目リストⅠ	5,635	6,135	6,868
品目リストⅡ	381	415	465
計	6,016	6,550	7,332
姫路医療センター			
品目リストⅠ	10,479	13,042	11,620
品目リストⅡ	526	655	583
計	11,005	13,697	12,203
岡山医療センター			
品目リストⅠ	7,378	10,179	8,887
品目リストⅡ	769	1,061	926
計	8,146	11,240	9,813
呉医療センター			
品目リストⅠ	8,067	8,442	8,178
品目リストⅡ	1,967	2,059	1,995
計	10,034	10,501	10,173
福山医療センター			
品目リストⅠ	2,241	2,304	2,309
品目リストⅡ	734	754	756
計	2,975	3,058	3,065
関門医療センター			
品目リストⅠ	3,212	3,017	4,762
品目リストⅡ	1,108	1,041	1,643
計	4,321	4,059	6,405
山口宇部医療センター			
品目リストⅠ	1,847	2,427	2,098
品目リストⅡ	720	946	818
計	2,568	3,374	2,915
岩国医療センター			
品目リストⅠ	13,797	14,335	13,860
品目リストⅡ	1,857	1,930	1,866
計	15,654	16,264	15,726
四国がんセンター			
品目リストⅠ	3,540	4,546	4,430
品目リストⅡ	1,090	1,400	1,365
計	4,630	5,946	5,795

(単位：千円)

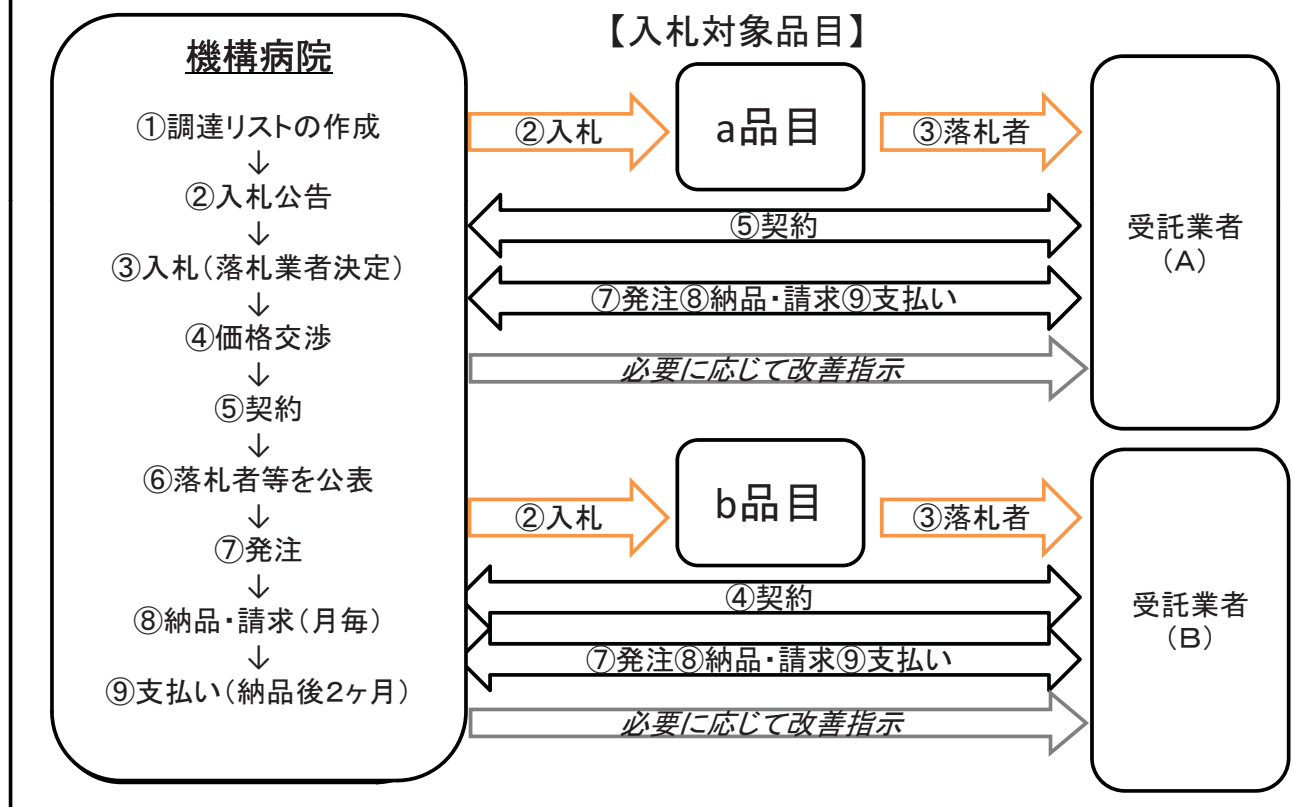
	平成19年度	平成20年度	平成21年度
高知病院			
品目リストⅠ	2,244	1,827	2,046
品目リストⅡ	411	335	375
計	2,655	2,163	2,421
小倉医療センター			
品目リストⅠ	2,445	3,895	3,152
品目リストⅡ	870	1,386	1,122
計	3,315	5,281	4,274
九州がんセンター			
品目リストⅠ	10,684	11,588	11,982
品目リストⅡ	538	584	603
計	11,222	12,172	12,586
九州医療センター			
品目リストⅠ	8,505	7,652	7,410
品目リストⅡ	188	170	164
計	8,694	7,821	7,575
福岡東医療センター			
品目リストⅠ	3,263	2,916	2,910
品目リストⅡ	1,294	1,156	1,154
計	4,558	4,072	4,065
嬉野医療センター			
品目リストⅠ	3,051	2,709	3,114
品目リストⅡ	354	315	362
計	3,406	3,024	3,475
長崎医療センター			
品目リストⅠ	6,732	6,181	6,381
品目リストⅡ	1,757	1,613	1,665
計	8,489	7,793	8,047
熊本医療センター			
品目リストⅠ	5,416	4,453	8,555
品目リストⅡ	1,044	858	1,649
計	6,460	5,311	10,204
別府医療センター			
品目リストⅠ	3,268	3,430	2,832
品目リストⅡ	661	694	573
計	3,929	4,125	3,405
鹿児島医療センター			
品目リストⅠ	5,294	4,160	3,368
品目リストⅡ	702	552	446
計	5,996	4,712	3,814

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
南九州病院			
品目リストⅠ	4,326	5,347	5,161
品目リストⅡ	423	523	505
計	4,749	5,870	5,666
《合 計》			
品目リストⅠ	242,007	244,605	242,354
品目リストⅡ	37,866	37,928	38,662
計	279,873	282,533	281,016

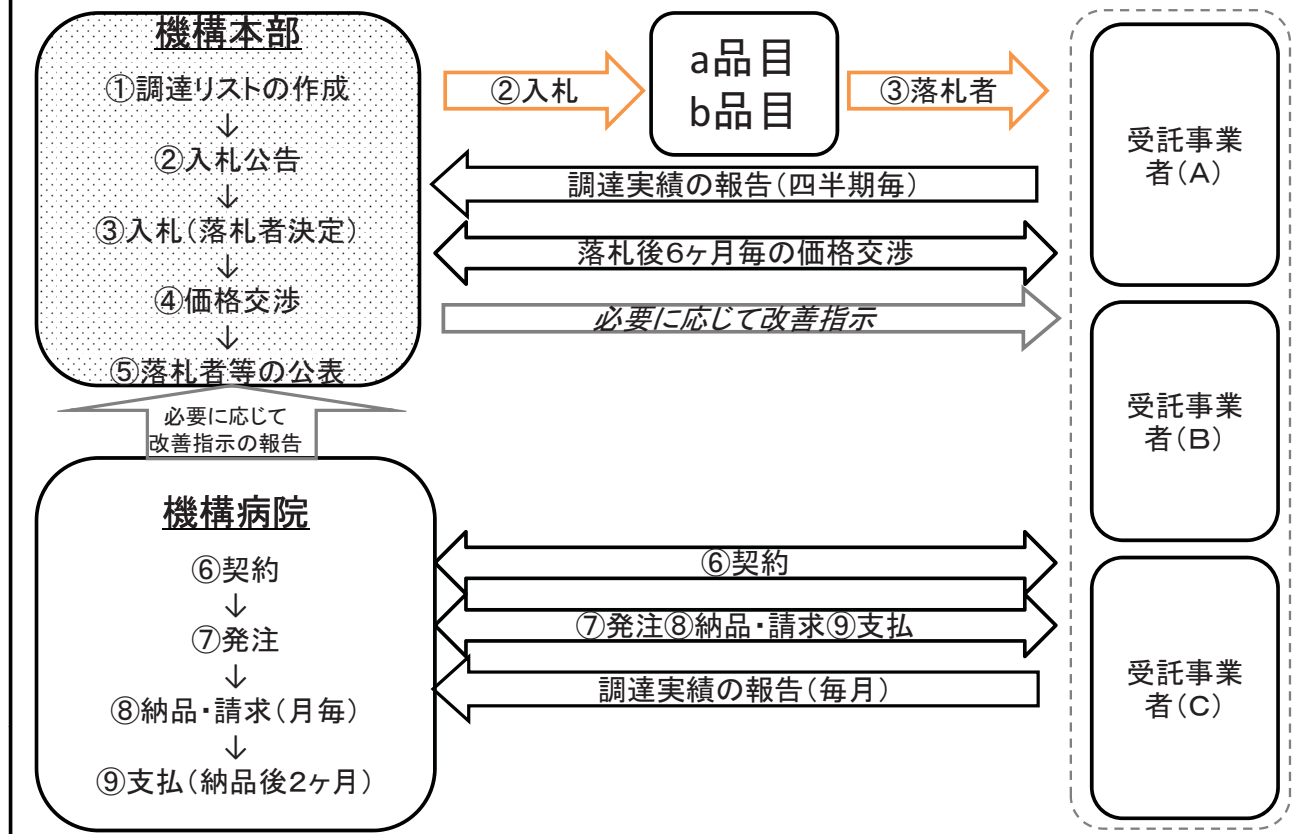
＜従来の実施方法(業務フロー図等)＞

○各病院毎に品目毎に入札し、品目毎に契約相手を決定し、単価契約を締結

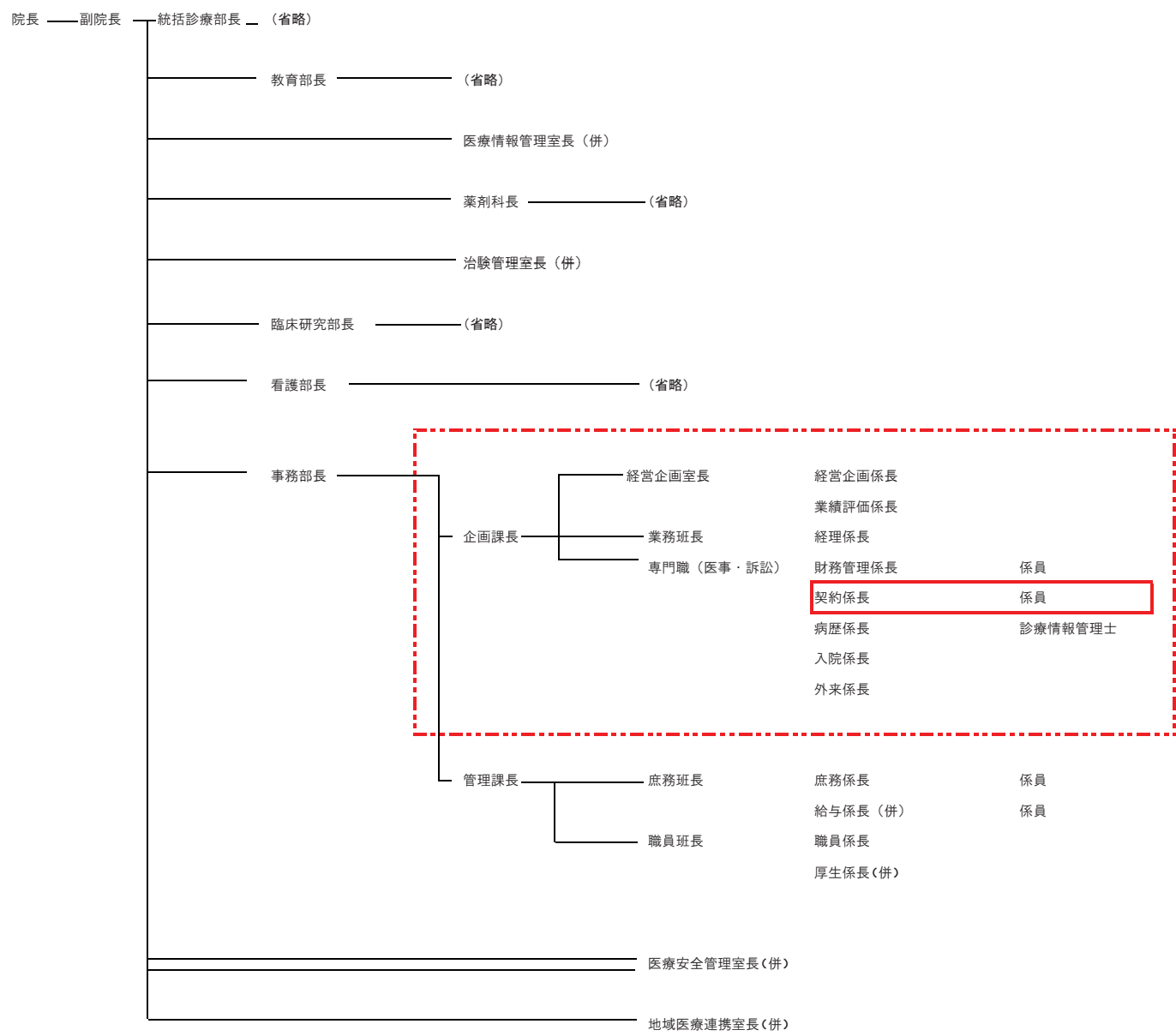


＜民間競争入札実施後の実施方法(業務フロー図等)＞

○全病院まとめて総価(品目毎の単価×予定数量の合計)で入札し、総合評価点の高い3者を契約相手として決定し、各病院と単価契約を締結



独立行政法人国立病院機構 病院組織図（例）及び所掌事務について



(所掌事務)

契約係	契約に関すること
-----	----------

○参照条文

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年法律第五十一号）（抄） （欠格事由）

第十条 次の各号のいずれかに該当する者は、官民競争入札に参加することができない。

- 一 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者
- 三 禁錮以上の刑（これに相当する外国の法令による刑を含む。）に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者
- 四 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下この条において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者
- 五 第二十二條第一項の規定により契約を解除され、その解除の日から起算して五年を経過しない者
- 六 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの
- 七 法人であつて、その役員のうち前各号のいずれかに該当する者があるもの
- 八 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者がその事業活動を支配する者
- 九 その者の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係にあるものとして政令で定める者をいう。次号において同じ。）が前各号のいずれかに該当する者
- 十 その者又はその者の親会社等が他の業務又は活動を行っている場合において、これらの者が当該他の業務又は活動を行うことによって官民競争入札対象公共サービスの公正な実施又は当該官民競争入札対象公共サービスに対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがある者
- 十一 法令の特例において定められた当該官民競争入札対象公共サービスを実施する公共サービス実施民間事業者に必要な資格の要件を満たすことができない者
- 十二 官民競争入札等監理委員会の委員又は当該委員と政令で定める直接の利害関係のある者

（準用）

第十五条 第十条、第十一条第一項、第十二条並びに第十三条第一項及び第三項の規定は、国の行政機関等の長等が実施する民間競争入札について準用する。この場合において、第十二条中「第九条第二項第五号」とあるのは「第十四条第二項第五号」と、「前条第一項及び第二項」とあるのは「前条第一項」と、「その評価を行うものとする。この場合において、国の行政機関等の長等は、官民競争入札等監理委員会の議を経なければならない」とあるのは「その評価を行うものとする」と、第十三条第一項中「前条の評価

に従い、国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容よりも」とあるのは「前条の評価に従い、」と、「有利な申込みをした民間事業者があった場合は、当該民間事業者のうち最も」とあるのは「最も」と、同条第三項中「前二項」とあるのは「第一項」と、「政令で定めるもの又は国の行政機関等が官民競争入札対象公共サービスを実施することを決定した旨、その理由及び国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容に関する事項のうち政令で定めるもの」とあるのは「政令で定めるもの」と読み替えるものとする。

(契約の締結等)

第二十条 国の行政機関等の長等は、第十三条第一項（第十五条において準用する場合を含む。）の規定により民間事業者を落札者として決定した場合には、官民競争入札実施要項又は民間競争入札実施要項及び申込みの内容に従い、書面により、官民競争入札対象公共サービス又は民間競争入札対象公共サービス（以下「対象公共サービス」という。）の実施に関する契約を締結し、当該対象公共サービスの実施を委託するものとする。

2 国の行政機関等の長等は、前項の契約を締結したときは、遅滞なく、当該契約の相手方の氏名又は名称及び当該契約の内容に関する事項のうち政令で定めるものを公表しなければならない。

(契約の解除等)

第二十二条 国の行政機関等の長等は、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当するときは、第二十条第一項の契約を解除することができる。

一 公共サービス実施民間事業者が次のいずれかに該当するとき。

イ 偽りその他不正の行為により落札者となったとき。

ロ 第九条第二項第三号若しくは第十条（第十一号を除く。）の規定による官民競争入札に参加する者に必要な資格の要件又は第十四条第二項第三号若しくは第十五条において準用する第十条（第十一号を除く。）の規定による民間競争入札に参加する者に必要な資格の要件を満たさなくなったとき。

ハ 法令の特例において定められた当該対象公共サービスを実施する公共サービス実施民間事業者に必要な資格の要件を満たさなくなったとき。

ニ 第二十条第一項の契約に従って対象公共サービスを実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき。

ホ ニに掲げる場合のほか、第二十条第一項の契約において定められた事項について重大な違反があったとき。

ヘ 第二十六条第一項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。

ト 第二十七条第一項の規定による指示に違反したとき。

チ 法令の特例において定められた当該対象公共サービスに係る契約の解除の事由に該当したとき。

二 公共サービス実施民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）又はその職員その他の対象公共サービスに従事する者が、第二十五条第一項の規定に違反して、対象公共サービスの実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき。

- 2 国の行政機関等の長等は、前項の規定により契約を解除するときは、前章に定めるところによる新たな官民競争入札若しくは民間競争入札の実施又は国の行政機関等が対象公共サービスを実施する措置その他の当該対象公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 国の行政機関等の長等は、前項の規定による措置を講じようとするときは、官民競争入札等監理委員会の議を経なければならない。
- 4 国の行政機関等の長等は、前二項の規定による措置を講じたときは、遅滞なく、その旨、その内容及びその理由を公表しなければならない。

(報告の徴収等)

第二十六条 国の行政機関等の長等は、公共サービス実施民間事業者による対象公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するため必要があると認めるときは、当該公共サービス実施民間事業者に対し、対象公共サービスの実施の状況に関し必要な報告を求め、又はその職員に当該公共サービス実施民間事業者の事務所に立ち入り、当該対象公共サービスの実施の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

- 2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。
- 3 第一項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない
- 4 国の行政機関等の長等は、第一項の規定による措置を講じたときは、当該措置の内容及び当該措置を講ずることとした理由を、遅滞なく、官民競争入札等監理委員会に通知しなければならない。

(国の行政機関等の長等の指示等)

第二十七条 国の行政機関等の長等は、公共サービス実施民間事業者による対象公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するため必要があると認めるときは、当該公共サービス実施民間事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。

- 2 前条第四項の規定は、前項の規定により指示をした場合について準用する。

第五十四条 第二十五条第一項の規定に違反して、第二十四条の公共サービスの実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用した者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

第五十五条 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

- 一 第二十六条第一項（第二十八条において準用する場合を含む。）の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者

- 二 正当な理由なく、第二十七条第一項（第二十八条において準用する場合を含む。）の規定による指示に違反した者

第五十六条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、前条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑を科する。

民法（明治二十九年四月二十七日法律第八十九号）（抄）

（不法行為による損害賠償）

第七百九条 故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

会計検査院法（昭和二十二年法律第七十三号）（抄）

第二十三条 会計検査院は、必要と認めるとき又は内閣の請求があるときは、次に掲げる会計経理の検査をすることができる。

- 一 国の所有又は保管する有価証券又は国の保管する現金及び物品
- 二 国以外のものが国のために取り扱う現金、物品又は有価証券の受払
- 三 国が直接又は間接に補助金、奨励金、助成金等を交付し又は貸付金、損失補償等の財政援助を与えているものの会計
- 四 国が資本金の一部を出資しているものの会計
- 五 国が資本金を出資したものが更に出資しているものの会計
- 六 国が借入金の元金又は利子の支払を保証しているものの会計
- 七 国若しくは前条第五号に規定する法人（以下この号において「国等」という。）の工事その他の役務の請負人若しくは事務若しくは業務の受託者又は国等に対する物品の納入者のその契約に関する会計

2 会計検査院が前項の規定により検査をするときは、これを関係者に通知するものとする。

第二十五条 会計検査院は、常時又は臨時に職員を派遣して、実地の検査をすることができる。この場合において、実地の検査を受けるものは、これに応じなければならない

第二十六条 会計検査院は、検査上の必要により検査を受けるものに帳簿、書類その他の資料若しくは報告の提出を求め、又は関係者に質問し若しくは出頭を求めることができる。この場合において、帳簿、書類その他の資料若しくは報告の提出の求めを受け、又は質問され若しくは出頭の求めを受けたものは、これに応じなければならない。

独立行政法人国立病院機構会計規程（平成16年規程第34号）（抄）

（競争的契約決定方法における交渉権者の決定）

第54条 経理責任者は、契約の目的に応じて予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者を契約の交渉権者とし、その者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、国立病院機構の支払の原因となる契約について、第一順位の交渉権者（以下「第一交渉権者」という。）が、次の各号に掲げる場合にあっては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることができる。

- 一 申込みの価格によっては、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき。
- 二 契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとき。

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（平成16年細則第6号）（抄）

（一般競争参加者の排除）

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者

及び破産者で復権を得ない者を一般競争に参加させることができない。

(一般競争参加者の制限)

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 七 前各号に類する行為を行った者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要事項は、別に定める。

(予定価格調書の作成)

第21条 経理責任者は、契約する事項に関し、当該事項に関する仕様書、設計書等に基づき予定価格を明らかにした書面（以下「予定価格調書」という。）を作成しなければならない。ただし、予定価格が100万円を超えない随意契約については、予定価格調書その他書面による予定価格の積算を省略することができる。

2 経理責任者は入札又は公募型企画競争によろうとするときは、予定価格調書を封書に封印の上、開札又は見積書の開封（以下「開札等」という。）まで金庫等に保管し、開札等の際これを開札等の場所に置かなければならない。

3 経理責任者は国立病院機構が保有する資産等を広告媒体として広告の掲載を公募し広告収入を得ようとするときは、前項の規定にかかわらず、当該収入にかかる予定価格（広告掲載にかかる申込最低価格）について、第7条又は第13条の5の規定に基づく公告の際に併せて公表することができる。

独立行政法人国立病院機構契約審査実施要領（平成16年要領第9号）（抄）

(審査会の職務、審議事項等)

第3条 審査会は、契約事務取扱細則第3条第2項に基づき、次の各号に掲げる事項に関し調査審議を行い、経理責任者に意見具申を行うこと。

- 一 契約の方法（競争性の阻害要因の有無、より競争性の高い契約形態への移行の可否、競争性を向上させるための措置の有無等を含む。）及び当該方法を採用する理由並びに経営の効率化が見込まれる内容（一括購入によるコスト削減の可否、調達数量の妥

- 当性等を含む。)及びその見込額に関すること。
- 二 契約の性質又は当該目的から総合的に判断する企画、技術提案等の内容に関すること。
 - 三 契約事務取扱細則第4条第3項による競争参加資格に関すること。
 - 四 取引停止等の競争参加者の制限に関すること。
 - 五 低価格入札等における供給者の履行能力に関すること。
- 2 審査会は、公正な競争契約を確保するため、次の各号に掲げる事項を処理しなければならない。
- 一 当該病院等の行う調達に関する苦情の処理に関すること。
 - 二 談合に関する情報、不正行為への対応等に関すること。
- 3 審査会は、前2項に掲げる事項に関し、必要に応じて、苦情の申立者、役職員又は供給者から資料を提出させ、又は事情聴取その他の方法により調査を行うことができる。
- 4 前項に定める事項は、審査会が指名する者（ただし、契約事務担当者を除く。）に行わせることができる。
- 5 審査会は、第1項の規定により審議内容を書面により記録を行い、経理責任者に意見を具申する場合は、書面により行うものとする。